

**牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第2次)**

# **平成29年度実施状況報告書**

市民部市民活動課男女共同参画推進室

■ 「牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第2次）」担当別登載事業数一覧（主担当）

担当	登載事業数	担当	登載事業数
広報政策課	1	農業政策課	6
人事課	9	商工観光課	12
総務課	1	環境政策課	1
社会福祉課	10	都市計画課	2
高齢福祉課	6	庶務議事課	2
こども家庭課	8	指導課	12
保育課	4	放課後対策課	1
健康づくり推進課	20	生涯学習課	8
医療年金課	1	スポーツ推進課	1
市民活動課	13	中央図書館	1
男女共同参画推進室	43	社会福祉協議会	8
交通防災課	4	事業総数	174

■ 男女共同参画に関連する数値目標

目標値に達した項目（7項目）

基本目標	主要課題	No.	数値目標	目標値 (H23現状値→H29 目標値)	H29現状値	担当
I 男女が互いの人 権を尊重するた めの意識の改革	1 男女共同参画 の意識づくり	1	生き方・暮らし方講座受講者数	43人⇒100人	実施なし	市民活動課男女共同 参画推進室
		2	男女共同参画講座出前講座実施数(関連講座含む)	年1回開催⇒年5回開催	1回	市民活動課男女共同 参画推進室
	2 男女共同参画 を推進するための 教育の充実	3	管理職研修の出席率	51.8%⇒70%	87.5%	市民活動課男女共同 参画推進室
		4	妊婦夫教室への家族の参加率 (参加した夫実人数／参加した妊婦実人数)	63.6%⇒80%	78.6%	健康づくり推進課
II 男女があらゆる分 野に参画できる環 境の整備	1 政策・方針決 定過程への女性 参画の促進	5	選挙時期日投票管理者及び立会人の女性の割合	28%(H18値)⇒35%	13.89%	総務課
		6	審議会等における女性委員の割合	23.5%⇒30%	23.5%	市民活動課男女共同 参画推進室 各課
		7	市の女性管理職の割合(課長補佐以上)	18.9%⇒23%	20.31%	人事課
		参考	女性議員の割合	31.8%	40.9%	庶務議事課
		参考	女性農業委員の割合	23.1%	25.0%	農業委員会
		参考	小中学校の女性校長・教頭の割合	校長15.3% 教頭21.4%	校長7.69% 教頭7.69%	教育総務課
	3 地域社会にお ける男女共同参 画の推進	8	行政区の女性区長・副区長の割合	6.3%⇒15%	7.2%	市民活動課
		9	女性消防団員数	4人⇒15人	10人	交通防災課
		参考	小中学校の女性PTA会長の割合	0%	0%	生涯学習課
III 男女が多様なライ フスタイルを可能 にする環境の整備	1 あらゆる就労 の場における男 女共同参画の推 進	10	女性農業士数	2人⇒3人	3人	農業政策課
		11	家族経営協定「我が家のきずな」を締結した農家数	60件⇒65件	62件	農業政策課

基本目標	主要課題	No.	数値目標	目標値 (H23現状値→H29 目標値)	H29現状値	担当
Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	12	市男性職員の育児休業取得者数	0人⇒1人	0人	人事課
		13	認可保育園の定員数	1,380人⇒1,930人	2,014人	保育課
		14	0歳児保育実施保育園数(認可保育園を含む)	8箇所⇒11箇所	14箇所	保育課
		15	休日保育実施保育園数(認可保育園を含む)	6箇所⇒11箇所	8箇所	保育課
		16	児童クラブ受け入れ児童数	712人⇒900人	最大1,351人	放課後対策課
		17	保育園における男性保育士数(認可保育園を含む)	0人⇒各園1人	7園/19園	保育課
		18	ふれあいサービス協力会員登録者数	79人⇒100人	98人	社会福祉協議会
		19	地域包括支援センター設置数	1箇所⇒2箇所	1箇所	高齢福祉課
Ⅳ 男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備	1 生涯を通じた男女の健康支援	20	生後4ヶ月までの全戸訪問の実施率	87.1%⇒100%	97.9%	健康づくり推進課
		21	つどいの広場(子育て広場・子育て出張広場を含む)施設数	2箇所⇒3箇所	6箇所	こども家庭課
		22	集団検診受診率	40%⇒45%	37.9%	健康づくり推進課
		23	子宮頸がん予防ワクチン接種率(中学1年生)	86.9%⇒90%	(非勧奨)	健康づくり推進課
		24	肺炎球菌ワクチン接種率(高齢者)	28.49%⇒35%	定期予防接種となつたため数値なし	健康づくり推進課
	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備	25	かっぱつ体操普及員数	241人⇒385人	299人	高齢福祉課
		26	一家にひとり地域ヘルパー養成講座受講者数	333人⇒450人	437人	社会福祉協議会
27		認知症サポーター養成講座受講者数	7,366人⇒10,000人	13,173人	社会福祉協議会	

## ◆ 基本目標Ⅰ 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

### 主要課題1 男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1) 男女平等に関する意識啓発

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用	広報「うしく」や情報紙「リ・ポーン」、インターネットを活用し、男女共同参画に関する知識と情報を提供する。	* 広報「うしく」に「ハーモニーフライト2018」参加者募集記事、うしく男・女フォーラム2018開催記事、「うしく男・女図鑑」(市内事業所の紹介)を掲載 * 市民活動課ホームページ・牛久市男女共同参画推進条例／牛久市男女共同参画推進基本計画(第3次)ダイジェスト版／牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第3次)／牛久市男女共同参画推進基本計画実施状況報告書(27・28年度)／牛久市男女共同参画審議会(開催告知・議事概要)／市民意識調査報告書／市内事業所アンケート報告書	引き続き、広報紙掲載の記事の内容の充実、ホームページの充実やメールマガジンなどを利用した情報提供を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
2	男女共同参画啓発図書・ビデオコーナーの設置	男女共同参画啓発図書・ビデオの充実に努め、専門のコーナーを設ける。	男女共同参画図書コーナーの図書の入れ替えを実施。所蔵資料数は平成30年3月末現在121点(図書111冊、ビデオ6点・DVD4点)。また、図書入れ替えに伴い関連図書リストを更新し、併せて、市ホームページにて新たな関連図書リストを公開した。	男女共同参画に関する資料の収集に努め、特に29年度末に策定された第3次計画に沿った関連資料の充実を図る。	継続	H20	中央図書館
3	男女共同参画についての出前講座の実施	市民活動課が窓口となっている「知って学んで！おしえ隊」牛久市行政情報出前講座と連携し、男女共同参画に関する出前講座を実施する。	2/21牛久栄進高校にて「仕事と家庭の両立について」の出前講座を実施。事前アンケートを実施しその結果の検証、家事チェック表にてどのくらい家事を行っているかを確認した。  参加者2学年4クラス160名	誰でも講師ができるよう、パワーポイント等の資料の充実を図る。また、広報紙を活用したPRを実施していく。関連する講座も生き方・暮らし方講座に取り入れて実施していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
4	男女共同参画に関する市職員研修の実施	市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、庁内の階層別研修において研修を実施する。	新任職員(前期・後期)研修において、男女共同参画に関する研修を実施し、平成30年4月1日採用の新規採用職員10名が1人当たり年間2回受講した。また、平成30年10月1日採用の新規採用職員8名は、前期研修のみで1人あたり年間1回を受講。	新規採用職員については、様々な研修の中においてもとりわけ男女共同参画に関する意識の高揚を図る必要があるため、初任者研修の前期において毎回研修事項に掲げる。また、定着を図ることや振り返る必要があるため、その後においても、男女共同参画を踏まえたライフとワーク調和に関連した研修機会を設けていけるよう努める。	継続	H15	人事課
5	男女共同参画に関する市管理職研修の実施	男女共同参画に対する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修会を実施する。(現在は男女フォーラムへの出席)	1月20日実施のうしく男・女フォーラム2018に参加 講師：大島希巳江氏 全管理職129人中、88人出席	出席者が増えるよう内容の充実や工夫をしていく。また、研修内容を管理職にふさわしいものできないか検討していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
6	男女共同参画ネットワーク組織の充実	市と市民とのパートナーシップによる地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民の組織を設置し、情報交換や学習会等を通して地域リーダーを育成する。	5月29日 代表者打ち合わせ会議開催 7月10日 「女性団体リーダー等研修・交流会」参加 9月16日 土浦市講演会参加 講師：有賀絵理氏 11月1日 「いばらき教育の日推進大会」参加 講師：三浦康子氏 1月20日 うしく男・女フォーラム2018に実行委員として協力(6団体) 2月15日 土浦市・阿見町との3市町合同交流会参加 2月16日 県女性団体連盟「連盟のつどい」参加 講師：三遊亭歌笑氏 & 三遊亭えくぼ氏  29年度加入団体・事業所数 11	ネットワーク組織の規約を確立し、主体的な取り組みを促進するとともに、さまざまな分野の団体が加入するよう働きかけていく。	拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
7	講演会・フォーラムの開催	男女共同参画についての市民の理解を深めるため、講演会・フォーラム・講座などの機会を提供する。	* うしく男・女フォーラム2018実施 実施日：平成30年1月20日(土) 市内4高校の高校生による都市宣言の唱和 劇団いばらき水戸黄門による公演「絆」、茨城県民の歌ダンス 講演 演題：「笑いがつなぐ絆」 講師：大島希巳江氏(神奈川大学教授、英語落語家)	今後も市民が参加しやすく、かつ興味の持てる講座を企画していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
8	地域リーダーの育成	行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。	12月21日に区長を対象とした講演会を実施 ・テーマ「暮らしを守る自主防災」 69名参加 ・講師 茨城県生活環境部 防災・危機管理局 防災・危機管理課 地域防災力向上推進員 雨谷 康士 先生  1月20日 うしく男・女フォーラムに参加 49名参加  牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。	まずは区長に男女共同参画の推進役になっていただき、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかける。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) 男女共同参画の視点に立った社会制度及び慣習の見直し

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男の料理教室の開催	生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、固定的な性別役割分担を是正できるよう、女性のエンパワメントと自立を促進する講座、男性向け生活的自立を促進する講座などの学習機会を提供する。	中央・三日月橋・奥野・かっぱの里・エスカードで講座を実施 ○いきいきライフ講座 ・45講座開催：総定員1,266名、応募者数1,572名、決定者数1,313名、開催率100%、参加率82.6% ○市民企画講座 ・7講座開催：総定員152名、応募者数123名、決定者数88名、開催率77.8%、参加率80.5% ○託児付講座(いきいきライフ講座内で開催) ・2講座開催：定員40名 応募者数34名 参加率66.7% ○男性限定講座(いきいきライフ講座内で開催) ・2講座開催：定員56名 応募者数62名 参加率93.8%	女性の社会進出促進の講座や、男性対象の料理講座を実施するなど、地域性・年代・社会状況などをくみ取り、講座内容に反映していく必要がある。	継続	H15	生涯学習課
10	男女共同参画社会実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発	男女共同参画社会実現を阻害する社会制度や慣習を変えていくよう意識啓発を行う。	職員研修などにおいて、意識調査の結果などから、まだまだ解消されない固定的性別役割分担や、古くからの慣習が残っていることなどを話し、意識を変えて男女共同参画の実現を目指すよう意識啓発を行った。	今後も男女共同参画自社会実現に向けた意識啓発を行っていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
11	男女共同参画施策に関する意見の処理	男女共同参画に関する施策についての意見処理体制を整備する。	29年度は男女共同参画に関する意見は出ていないため、組織の設置は行っていない。	総合相談室が市民活動課内にあるため、男女共同参画に関する意見は、すぐに対応できるように努めていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲7	講演会・フォーラムの開催		事業番号7参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向3) 固定的な性別役割分担意識の解消

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲3	男女共同参画についての出前講座の実施		事業番号3参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲7	講演会・フォーラムの開催		事業番号7参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男の料理教室の開催		事業番号9参照		拡充	H15	生涯学習課

## 主要課題2 男女共同参画を推進するための教育の充実

### 施策の方向1) 学校等における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
12	道徳教育を通じた男女平等教育の実施	道徳授業で「男女仲良く協力し合い助け合う。男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」を実施する。	公正・公平や男女の助け合いに関する道徳の学習が全小中学校で行われた。	学習指導要領で行われることが定められている内容であり、当たり前のことなので今後は事業として挙げる必要はないと考える。	継続	H15	指導課
13	総合的な学習の時間を通じた人権教育の実施	総合的な学習の時間における職場体験活動やボランティア活動等を通して、男女ともに助け合って生きることの喜びを体得させる。	総合的な学習の時間における職場体験活動やボランティア活動等を通して、男女ともに助け合って生きることの大切さに気付くことができた。	文部科学省では職場体験充実のために5日間実施を推奨しているが、学校の希望日と事業所等との調整が難しい状況がある。	継続	H15	指導課
14	学校行事、学級活動における男女平等教育の実施	児童会活動や生徒会活動を通して男女の協力、構成的グループエンカウンターによる互いの良さを発見する。	運動会や体育祭などの学校行事、委員会活動、児童会・生徒会活動等において、不必要な性の区別がなく、男女相互の理解と男女平等の視点に立った活動が全小中学校で行われた。	各教科の授業と学校行事との関連の更なる明確化や、協働的な学習活動を通じ互いに相手を思いやる言動ができる児童生徒の心の育成に努める。	継続	H15	指導課
15	教職員研修の実施	男女共同参画の学習指導のための手引書の配布。	校内研修や職員会議において、男女共同参画の趣旨や学校教育における意義、児童生徒にとって職員の協働する姿がよきモデルとなることについて学校訪問の際に伝達・研修した。	教職員の意識をさらに高めるため、校内研修、特に日常的な意識高揚につながるOJTの企画・運営を学校へ促す。	継続	H15	指導課
16	家庭科教育を通じた家族や子育ての学習の実施	家庭の生活の見直し。	家族の大切さや、男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性を学ぶことのできる授業づくりを呼びかけた。	家庭科の授業のみではなく、特別活動や各教科等学校の教育活動全体を通して男女が協力し合う大切さを知り、家庭生活で生かせるよう学校へ助言する。	継続	H15	指導課
17	技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実	男女が性別に捉われた役割意識を持たないよう、男子の家事参加意識の育成や女子の木工作业を実施することにより、生活能力を高める。	男女の別なく、木工作品の製作や調理実習、裁縫による作品製作等を共に実施し、生活能力を高める授業展開を行った。	学んだことを実際の場面で活かそうとする態度を養うことも今後も大切に扱っていく。男女分かれての授業は現在の学習指導要領においては存在しないので、事業としては16と統合してよいと考える。	継続	H20	指導課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
18	健全な食生活を実現するための食育の推進	<p>・男女を問わず、健全な食生活を実現するための力を育てるために、家族で食事を共にする団欒の時間の大切さ、栄養バランスのとれた食事をとる重要性を学ぶ授業を小中学校で実施、家庭にも呼びかける。</p> <p>・日常の給食で年齢に応じたマナー指導、調理体験を通し食の関心を高める。</p> <p>・保護者へ、食育の大切さを伝える。</p>	<p>・日常の給食で年齢に応じた食事マナー指導(挨拶、配膳、箸の持ち方等)。</p> <p>・野菜の栽培、観察、収穫、調理体験。</p> <p>・USHIKU野菜キャラクターの活用による野菜を食べる、地産地消の推進。</p> <p>・朝ごはんの大切さを保護者に啓発する。(給食だよりの活用)レシピ掲載。</p> <p>・保育参観での食育(4歳児)、3歳児の保護者給食試食会を実施し、食育に関心を持ってもらう。食育に関するアンケート実施。</p> <p>・5歳児保護者の食育アンケート実施、親子の料理教室開催。</p> <p>・農業政策課、教育総務課と連携し、地産地消給食の推進(うしくの日給食年3回、生産者と給食交流)。(保育課)</p> <p>朝食の大切さを伝える紙芝居を食生活改善推進員が市内幼稚園保育園で年長児に対して実施した。22園実施。681名に対し実施した。(健康づくり推進課)</p> <p>・学校給食うしくの日給食の実施(6月・10月:全13校:河童西瓜、牛久市産りんご等)</p> <p>・和食の日給食の実施(11月)</p> <p>・市内産食材を使用した給食の提供により、食事の大切さを確認し指導する。(教育総務課)</p> <p>家族で食事を共にする団欒の時間や、栄養バランスのとれた食事をとることの大切さを、児童生徒及び家庭にも呼びかけた。「つくろう料理コンテスト」では、3年連続男子児童が県で最優秀賞を受賞するなど成果も表れている。(指導課)</p>	<p>・給食を通して、幼少期から野菜を食べる食習慣づくりをする。</p> <p>①保育園での野菜栽培、調理体験、給食メニューの工夫。</p> <p>②家庭に保育園での食育活動を理解してもらい、家庭での実践につなげてもらう。</p> <p>・朝食喫食率を100パーセントにできるよう、朝食の大切さを保護者へはたらきかけを継続していく。(保育課)</p> <p>USHIKU野菜オーケストラを活用し、朝食を食べることだけでなく、朝食に野菜を食べること等、朝食のバランスについても普及していく。(健康づくり推進課)</p> <p>牛久市産食材の安定供給(教育総務課)</p> <p>学校・家庭・地域が連携を図り、健全な食生活が実現できるような広報・発信を今後も継続する。(指導課)</p>	継続	H20	保育課 健康づくり推進課 教育総務課 指導課

施策の方向2) 家庭における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
19	妊婦夫教室の開催	初めての経験である「妊娠」を夫婦そろって、自分らしいお産を迎えられるよう支援していく。(夫婦が安心して妊娠後期を過ごすことができ、出産・育児に協力して前向きに臨むことができるように)年6回、1回3日間コースで実施。知識の習得、仲間づくり、家族の協力、制度の有効活用に主力をおき展開する。	3日間の講座×5回、1日の講座×4回 延19日開催 妊婦参加延べ人数:317人 夫参加延べ人数:140人	多くの妊婦とその家族がより参加しやすい体制を考慮していく。	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
20	家庭教育講演会の開催	子どもを育てる環境が大きく変化している今、教育の原点ともいえる家庭教育の重要性を幼稚園、小学校、中学校の保護者や地域の方に理解してもらい、健やかな子育て環境につなげるための学習機会として家庭教育講演会を開催する。	○合同閉級式及び講演会：平成30年1月28日(日)実施 参加者数： 144名 第一部 合同閉級式 代表学級活動報告 第二部 講演会 講師 土井 隆義 氏 「子ども社会の人間関係 ～ネット依存といじめ問題を考える～」  託児者数： 10名 託児スタッフ： 5名	学級生の多くが仕事に就いているため、土日開催にすることで普段参加できない学級生の参加を促す。	継続	H15	生涯学習課
21	男性の家庭教育への参画促進	男性の家庭における参画について理解を促し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。		各学級で行う活動も数年前に比べ土日開催が若干増えている。特に子どもと一緒にの活動に関しては父親の参加率が高い。しかし、講演会等になると土日開催でも参加率はまだ低い。2月に行う合同閉級式・講演会では積極的に父親の参加を促していきたい。	継続	H15	生涯学習課
再掲1	広報紙・情報紙等による 情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
22	家庭の日の普及啓発	家庭の役割を見つめなおすため、毎月第3日曜日が家庭の日と定められていることを広く啓発していく。	青少年育成牛久市民会議主催事業 ○親子ふれあい教室 平成29年12月17日(日) リースづくり10組25名、やきものづくり19組53名、そばづくり20組55名、しめ縄づくり7組16名、ソーゼージづくり21組57名 参加者1年～6年生までの親子	「家庭の日」は周知されていない状況であるので、親子で行うようなイベントを開催するときには、意識的に第3日曜日を設定し、今後も認知度を高めていく必要がある。	継続	H15	生涯学習課

施策の方向3) 生涯学習における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男の料理教室の開催		事業番号9参照		拡充	H15	生涯学習課
再掲4	男女共同参画に関する市職員研修の実施		事業番号4参照		継続	H15	人事課

主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1) ドメスティック・バイオレンス(配偶者等に対する暴力)の防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
23	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙やインターネットによる情報の提供を行う。	男女共同参画コーナーにて、県で設置した「DV相談ナビ」や「全国共通DVホットライン」の案内を設置	男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。	拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
24	DVの未然防止のための講座・セミナーの開催	「男女共同参画講座」の中で、DVIについての理解を深めるための学習の機会を提供する。	平成29年度はDVをテーマにした講座等は実施しなかった。	今後の講座の中に、DV防止についての講座を取り入れていく。	拡充	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲1	広報紙・情報紙等による情報提供 ・男女共同参画週間・月間の活用		事業番号1参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
25	企業等に対するセクハラ防止の普及啓発	市内事業所に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	男女共同参画コーナーにセクハラ防止に関する資料を設置(市民活動課) 企業を対象にセクハラ防止に関するパンフレットを送付(商工観光課)	DVの情報と同様、男女共同参画コーナーやホームページ等を活用した情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。(市民活動課) 関係機関からセクハラ防止に関するパンフレット、チラシ等を取り寄せ、効果的な啓発を行えるようにする。(商工観光課)	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
26	市職員のセクハラ実態調査の実施	市職員によるセクハラの実態調査をする。	職場ヒアリングを随時行い管理職側から職場の実態調査をする。全職員実施する自己申告書やアンケートにおいてフリーワード欄を設け、心配事やその他意見として記入を求め実態を把握する。	平成29年度におけるセクハラに関する相談件数は0件であった。相談がきた際には、個人情報やプライバシーに配慮した対応ができるよう努めていく。また、積極的に声掛け等を行い、相談しやすい環境づくりにも努める。	継続	H16	人事課
27	市職員・教職員のセクハラ・パワーハラ防止研修の実施	庁内におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、市職員に対してセクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施する。	新任職員研修(前期)のカリキュラムとして盛り込み、理解を深めた。(人事課) 課内会議において、セクシュアル・ハラスメントの防止について伝達し、職員の意識向上を図った。また、学校訪問全体会の際、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について注意を促し、各校でコンプライアンス研修を実施してもらった。(指導課)	新規採用職員には入庁してすぐにハラスメントに対する牛久市の取り組みを知ってもらうため、初任採用研修で受講していく。なお、市職員で講義できる講師を育成し複数人で対応できるよう準備しておく必要がある。(人事課) 職員の理解をさらに深めるため、引き続き打合せや会議での啓発、意識向上、各校への伝達を図っていく。(指導課)	継続	H15	人事課 指導課
28	市職員・教職員向け意識啓発用冊子等の配布	職員に向けた意識啓発用冊子を配布する。	「ハラスメント防止パンフレット」を全庁共有で確認できるようにしている。また、新採用職員研修時においても資料として使用し、意識啓発を行っている。子育てを応援し職場全体で支援を推進するため「子育てハンドブック」を全庁共有で確認できるようにしている。(人事課) 本年度、意識啓発用冊子の配布はなかった。(指導課)	職員の意識の高さは、各々の職場に置ける状況に影響をうけやすい。意識の高さにばらつきが出ないよう、折に触れて周知しさらなる充実を図る。また、制度改正等があったときに最新の情報を提供できるよう努める。(人事課) 県から配布物が来た先には配布を行うが、男女共同参画の指標として掲げる重要性は薄いと考える。終了としてよいか、検討願います。(指導課)	継続	H15	人事課 指導課

施策の方向3) 相談体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
29	女性保護に関する相談の充実	家庭相談員及び子ども家庭課ケースワーカーが、児童福祉法に基づく母子生活支援施設入所相談及び助産施設入所相談を行う。子ども(18歳未満)の安全の確保のため、DV被害者に対しては、母親と子の一時保護の相談に応じ、母子生活支援施設入所等自立支援を行う。	DV相談実績: のべ20件(実人数7人)	関係機関との連携や各種制度の案内を含め、担当職員(ケースワーカー)や相談員の資質向上に引き続き努めていく。	継続	H15	子ども家庭課
30	フェミニスト相談の実施	性別による差別的取扱いや人権の侵害、その他の女性の悩みについて、フェミニスト相談員が相談や支援を行う。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 9件(延べ)	毎週月曜日の相談実施が定着してきたため、今後は女性だけではなく男性の相談も受け付けていることを周知していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
31	相談業務に携わる市職員研修の実施	相談者のニーズに即した相談を行えるよう相談員としての資質を高めるため、相談業務に携わる職員に対し、研修の機会を提供する。また、相談員の抱える問題に対応するために継続的な研修を展開する。	稲敷地方広域市町村圏事務組合共同研修「窓口サービス向上研修」(2名)、茨城県自治研修所「クレーム対応能力向上講座」(1名)を派遣させ、知識や技能の習得に結びつけた。また、多くの相談業務が予想される部門に講師となれる職員を置くため、相談の受け方や説明の仕方のアドバイザー養成として茨城県自治研修所「接遇講師養成研修」への派遣を1名実施した。	市民から行政への高度で多様な要求に備え、その対応方法を習得するためには、今後も継続的に相談業務や窓口サービス向上等の対応に関する研修に職員を派遣していく方針である。特に、意見や相談、苦情対応の場面が多い課には、常時アドバイザーとなれる者も必要であり、接遇講師養成研修等でスキルアップを図る。	継続	H15	人事課各課
32	被害者支援施設の検討	ドメスティック・バイオレンスの被害者が保護を求めてきた場合に対応するため、県内の支援施設と連携し、入所の拡大を図る。	2世帯入所継続中。(こども家庭課)	関係機関との連携や各種制度の案内を含め、担当職員(ケースワーカー)や相談員の資質向上に引き続き努めていく。(こども家庭課)  引き続き。こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していくとともに、支援施設の設置の必要性について協議していく。(推進室)	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 こども家庭課
33	関係機関と連携したDV・ストーカー被害者支援の充実	警察署、県配偶者暴力相談支援センター、近隣市町村、関係課との連携を密にし、被害者支援を強化する。	DV対策ネットワーク会議への出席 DV相談実績: のべ20件(実人数7人)(こども家庭課)  5/30県女性相談センター主催のDV対策ネットワーク会議出席、県南地域の警察署担当官、県南県民センター担当職員、県女性相談センター事務局、県南地域各市町村担当職員が一堂に会し、事例研究、情報交換を行った。(推進室)	担当職員や相談員の専門性や経験値の向上。(こども家庭課)  引き続き。こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の対応に協力していくとともに、DV被害者に二次被害を与えないよう、配慮する。DV研修会や相談員研修への参加により相談技術のレベルアップに努める。(推進室)	継続	H15	こども家庭課 市民活動課 男女共同参画推進室

#### 主要課題4 メディア社会における男女共同参画の推進

##### 施策の方向1) 男女の人権を尊重した情報発信の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
34	広報紙作成における男女共同参画の視点の導入	広報紙を作成する際、性差別や固定的な性別役割分担意識を助長した表現にならないよう配慮する。	広報記事の編集の際に男女共同参画の視点を取り入れるよう配慮した。	継続して、性差別や固定的な性別役割分担意識を助長した表現にならないよう配慮するとともに、積極的に男女共同参画の記事を掲載していく。	継続	H15	市民活動課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
35	ホームページ作成における男女共同参画の視点の導入	ホームページを作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。	ホームページを作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。(推進室) 昨年度に引き続き、職員向けCMS(ホームページ管理システム)研修を実施することで、誰もが簡単にアクセスでき、利用しやすいページ作りとなるよう意識付けをした。(広報政策課)	今後も表現に十分注意し、ホームページを作成していく。(推進室) 今後、ホームページのリニューアルを予定しており、さらなる男女共同参画に配慮したページを作成し、常に最新情報を掲載するよう心がける。(広報政策課)	新規	H25	市民活動課 男女共同参画推進室 広報政策課各課

施策の方向2) 情報に対する判断力・活用能力の向上の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
36	情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育の実施	メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションする能力を身に付けることの重要性が高まってきているので、教材を利用した学校教育を実施していく。	学活・総合的な学習の時間にインターネットの活用等を通して、メディアが社会や生活に及ぼす影響を理解したり、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成したりする授業を展開した。	市教研と連携した授業研修・協議を実施し、情報を主体的に収集・判断できる能力の育成を図るための情報教育指導員の活用の推進を図る。	継続	H20	指導課
37	あらゆる市民が情報を共有できる情報発信の充実 ・広報紙全戸配布 ・ラジオ放送・メールマガジンの充実	様々なツールを使った情報発信を行い、あらゆる市民が情報を共有できるよう努める。 広報紙は全世帯にいきわたるようにする為、ポスティングを実施する。	広報紙やホームページ、かつぱメール(メールマガジン)、AM・FMラジオ、SNS(Facebook・Twitter・LINE)、YouTube等を通して、イベントや市政情報を市内外へ積極的に発信した。(広報政策課) 広報うしく1日号・・・区長さんを通して区民に配布(市民活動課)	今後は、各課職員の連携を図り、市政情報やまちの魅力を効果的に発信するよう心がける。(広報政策課) 広報紙は全世帯にいきわたるようにする為、1日号もポスティングを検討する。(市民活動課)	新規	H25	広報政策課 市民活動課各課
38	市からの情報について、市民が容易に問い合わせや相談ができる体制の充実	市が発信する情報について、市民が問い合わせや相談がしやすいよう、体制の充実、体制の周知を図る。	ホームページにおいて、昨年度お問い合わせボタンを見やすく改修したことにより、円滑な業務執行が可能となっていることから現状維持となっている。	今後、ホームページのリニューアルを予定しているため、より容易に問い合わせができるページ作りを心がける。	新規	H25	広報政策課各課
再掲150	消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供		事業番号150参照		新規	H25	商工観光課

## ◆ 基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画できる環境の整備

### 主要課題1 政策・方針決定過程への女性参画の促進

#### 施策の方向1) 女性の政治参画意識の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
39	議会だよりの作成	議会活動の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	視察研修で得たノウハウを基に、記事見出しの創意工夫や文字数を減らし、字を大きくするなど、紙面の刷新を試み、少しでも多くの方に読んでいただけるような取り組みをしています。	今後も積極的に女性の視点を随所に取り入れ、紙面を少しずつ改良し、簡潔かつ明瞭な記事によって、市民の関心度の高い紙面の充実を目指します。	継続	H15	庶務議事課
40	議会傍聴の促進	市議会の傍聴について広報紙等により市民に周知し、傍聴者数を増やすことにより、議会や市政への関心度を高める。	議会傍聴について、従来どおりホームページや議会だよりに周知を図っていることに加え、昨年度に引き続き今年度も議会報告会を開催を予定しており、議会に対する市民の関心を高めることができると考えています。	傍聴者数を伸ばすために、ホームページや議会だよりの従来の周知媒体を補完し、リアルタイムに情報発信できるような仕組みをつくり、市民に開かれた議会を目指すとともに、より多くの傍聴者を取り込めるような周知媒体についての検討が必要である。	拡充	H15	庶務議事課
41	模擬議会の実施	市民の貴重な意見や提言を積極的に求めるとともに、市政運営や議会制度の仕組みなど、市政に対する理解や関心を一層深めてもらうため実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生模擬議会の開催(8/18)</li> <li>・高校生模擬議員全12人の内、女性6人(50%)</li> </ul>	模擬議員の選定に関して男女比を考慮するとともに、模擬議会で話し合われる議題についても、男女共同参画への意見や提言を積極的に求める。	継続	H15	教育総務課
42	選挙啓発の実施	通常時、イベント時及び選挙時に街頭啓発を行うことにより、選挙に対する意識を高める。また、投票所の選挙管理者及び選挙立会人に女性を積極的に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発の実績：4回(更生施設出前授業/8月27日茨城県知事選挙/10月22日第48回衆議院議員総選挙/ポスターコンクール)</li> <li>・投票所管理者及び立会人の女性登用の割合：茨城県知事選挙13.89%・第48回衆議院議員選挙13.89%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙啓発については、これまで通り実施していく。</li> <li>・投票所管理者等の女性登用率は、昨年度比減少にある。今後は区長から推薦をいただく際、より積極的な女性の登用をお願いしていく。</li> </ul>	拡充	H15	総務課

施策の方向2) 審議会、委員会への女性の積極的登用

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
43	女性の人材発掘と情報提供	女性人材の積極的な活用を図るため、様々な分野で活躍する、知識、経験、能力等を有する市内女性の人材の発掘を行うとともに、情報の提供を行う。	大好きいばらきネットワークバンクを活用し、県内の女性の人材紹介を行っている。市独自のものは現在のところ実施していない。	個人情報保護の観点も踏まえ、社会福祉協議会のボランティアセンター登録制度との連携ができるよう進めていく。	継続	H18	市民活動課 男女共同参画推進室 各課
44	公募制の導入	市民から広く人材の登用を図るため、審議会等の委員の公募制の導入を推進する。また、導入や委員の委嘱について各課に指導する。	未実施	公募制の意義を再度確認し、随時協議しながら進めていく。	継続	H15	人事課 各課
45	審議会等への女性委員の積極的登用	市政運営にかかる審議会等における女性委員の割合を平成29年度までに30%にするとともに、女性委員がいない審議会を解消する。	行政委員会及び付属機関の女性委員の割合 平成27年度(H27. 4. 1現在) 19. 56% 平成28年度(H28. 4. 1現在) 23. 71% 平成29年度(H29. 4. 1現在) 23. 89%  [内訳] 行政委員会数5 委員数 26人中 7人 26. 92% 付属機関数 29 委員数401人中 95人 23. 69%	女性委員の割合は過去最高の24年度に近づく値となった。女性委員が一人もいない委員会は5つ(行政委員会が2、付属機関が3)あり前年度より3つ減少しているが、引き続き女性委員が一人もいない委員会をなくすよう改善していく。また、女性委員の割合が低い委員会に対して積極的に働きかけていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 各課

施策の方向3) 市・企業・団体における女性の参画促進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
46	企業等への情報提供・意識啓発活動の実施	市内事業所や各種団体に対して、方針決定の場へ女性が多く参画できるよう、情報提供や啓発を行う。	企業等への働きかけに対する今後の展開の足がかりとするため、企業等から女性の審議会委員を選出している。 15名中6名(第8期)(推進室)  実態把握のためのアンケートを実施(商工観光課)	商工観光課と連携を図りながら、企業に対して意識啓発できるような情報提供を検討していく。(推進室)  商工会等と連携を図り、意識改善のための啓発や情報提供を行う。(商工観光課)	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
47	入札参加資格申請者に対する男女共同参画推進状況調査の実施	入札参加資格申請時に各企業に対し、男女共同参画に関する報告書の提出を促し、企業の実態を把握する。	市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等の男女共同参画報告書を提出してもらうこととし、21年度受付分から実施した。29年度受付分については、92事業者から回収し、27年度の調査と比較した報告書を作成。30年度受付分も引き続き実施していく。(推進室)  平成30年1月4日～1月31日の入札参加資格申請受付期間に、事業者が申請書類を提出する機会を利用し、事前に配布しておいた男女共同参画室作成のアンケートを、申請書類と一緒に提出させ、回収した。(契約検査課)	事業者の実態を把握して、今後の男女共同参画推進に向けた取り組みに反映させていく。また、取り組みの有無による加点制度の導入についても、他市町村の状況を踏まえながら、検討していく。(推進室)  事業者に対して男女共同参画に関する啓発をする機会として、引き続き男女共同参画推進室と協力して実施していきたい。(契約検査課)	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 契約検査課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
48	女性管理職の積極的登用	男女の区別なく、意欲と能力を平等に評価し、活躍の機会を提供するための環境をつくり、管理職に男女の差なく登用する。	平成29年4月1日時女性管理職人数は4級(18名)、5級(8名)の計26名。 全管理職員中の女性割合は26名/128名=20.31%	管理職への登用は、従来から人事評価による査定を基本としているが、男女の区別なくリーダー素養意識の向上に向けた研修の実施など、その環境作りに引き続き努めていく。	拡充	H15	人事課
49	人材育成基本方針に基づいた職員育成の実施	人材育成基本方針に基づき、性別にかかわらず一人ひとりを活かす人材育成を行うとともに、男女が同様に業務経験を積めるような職場環境を整える。また、性別が偏らない人事配置に考慮する。	市基本方針に基づいた育成体制をとりながら、各職場における不均衡や問題点をヒアリングした上で、業務上必要がある人員配置を行い組織運営を図っている。 職員個々の能力を向上させるため、階層別研修をはじめ専門研修への派遣も積極的に行った。	職員のモチベーション維持向上のため、各職場におけるヒアリングの実施と、職場環境を向上させるような人事配置を工夫しながら整備していく。受講しやすい研修を目指し、研修時間の調整や内容について個別に調整が必要である。	継続	H15	人事課

## 主要課題2 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

### 施策の方向1) 男性にとっての男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男の料理教室の開催		事業番号9参照		拡充	H15	生涯学習課
再掲19	妊婦夫教室の開催		事業番号19参照		継続	H15	健康づくり推進課
再掲21	男性の家庭教育への参画促進		事業番号21参照		継続	H15	生涯学習課
50	男性に対する相談体制の設置	男性のさまざまな悩みに対し、関係機関との連携を図りながら、その解決に向けた相談体制を確立する。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 25年度から相談員が1名で相談を受けている。28年度から男性の相談も受け付けている。	男性の相談も行っていることを周知していく。	新規	H25	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
51	ボランティア活動の参加促進	地域において、男女ともにさまざまなボランティア活動に積極的に参加できるよう、働きかけていく。	行政区のたまり場(集会所)を起点に地域のボランティア活動を推進する。たまり場補助金を支給(27行政区)また、様々なボランティア活動を推進するべく、全市民を対象に市民総合賠償保険に加入し、ボランティア活動中の事故や怪我に対応できるようにしている。(市民活動課)  ○ボランティア団体等登録状況 登録団体数272団体(6,165名)、個人344名、計6,510名 ○ボランティア相談・あっせん活動 相談件数909件、紹介件数133件(社会福祉協議会)	・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。 ・引き続きボランティアセンターと連携しながらボランティア活動を支援していく。(市民活動課)  ・地域型ボランティア活動の実態調査として、ふれあいサロンに意向調査を行い、49サロンが新規登録された。今後も、広報啓発を強化し、登録団体等の増強に努める。(社会福祉協議会)	継続	H20	市民活動課 社会福祉協議会

施策の方向1) 子どもにとっての男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲12	道徳教育を通じた男女平等教育の実施		事業番号12参照		継続	H15	指導課
再掲17	技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実		事業番号17参照		継続	H20	指導課
52	小中学校における健康教育及び性教育の推進	エイズ教育や性教育を全ての学校で実施する。	発達段階に応じた健康教育および性教育の授業を展開している。中学校では外部講師を招いた性教育講演会を全校実施した。	昨年度は小学校でも外部講師を招いた性教育講演会を実施する学校があり、さらなる推進を図る。	継続	H15	指導課
53	進路指導・キャリア教育の推進	性別による固定的役割分担意識にとらわれないこと、児童生徒が自ら生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるための進路指導を推進するほか、自らの個性を生かし、自らの希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう、ライフコースを見通した総合的なキャリア教育を展開する。	児童生徒が学校での行事や学習活動において地域の方々との交流などを通して、職業観や夢、希望をもつことができるようにし、自分の進路について考えることができるような進路指導を行った。 特に、中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で職場体験学習や卒業した先輩から話を聴く機会を有るなどして職業観や進路選択できる能力の育成を図った。	児童生徒が自らの生き方を考え、希望にあった進路を選択できる能力や勤労観を身に付けることができるよう進路指導を学校での様々な活動を通してさらに高めていく。 中学校においては、中学生社会体験事業「トライアルハンドブック」を活用するとともに、市内外の各事業所で連続3日以上職場体験学習をすべての学校で実施していく。	新規	H25	指導課
54	学校における相談体制の充実 ・スクールカウンセラーの設置の促進	不安や悩みを抱える児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーの設置の促進など、学校における相談体制の整備・充実を図る。	スクールカウンセラーと教職員が連携し、児童生徒ばかりでなく、保護者の不安や悩みを打ち明ける場を提供することができた。また、それらの情報を教職員で共有し、支援に活かすことができた。	不安や悩みを打ち明ける場の提供としてカウンセラー配置日を児童生徒だけでなく保護者への周知の工夫や徹底をしていく。さらに、情報や対策への共有を通して、児童生徒の安定した学校生活の向上を図っていく。	新規	H25	指導課

### 主要課題3 地域社会における男女共同参画の推進

#### 施策の方向1) 男女がともに参画する地域活動の促進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
55	地域活動への支援及び情報提供	市と市民との緊密なる連絡及び市政の円滑な運営を図る。また、区長・副区長への女性の登用について働きかける。	・行政区のたまり場(集会所)を起点にさまざまな地域活動を推進する。たまり場補助金を支給(27行政区) ・区長さんを通じ、行政区民への情報伝達を行っている。	・たまり場活動を推進するため行政区集会所の改善等の助成をしていく。	継続	H15	市民活動課
56	女性消防団員の登用	消防団の活動において、火災の予防活動や市民への防火啓発を強化することを目的に、積極的に女性消防団員を登用する。	市内9カ所の保育園・幼稚園を訪問し、601人の幼児を対象に防災啓発活動を実施した。また、行政区の防災訓練や、消防署主催の街頭広報に参加し、かつば祭消防ブースにおける消防団PRを行った。その他、応急手当普及員の資格取得、茨城県消防学校の女性団員講座を受講し、団員の技術向上を図った。	知り得た知識、取得した資格を活かす機会を更に構築していく。	拡充	H15	交通防災課
57	ハーモニーフライト事業への参加促進	茨城県が主催する女性海外派遣事業に市内の女性が多く参加するよう、積極的に働きかける。	資料を設置し、広報うしく5月1日号に募集記事を掲載したが、申込者はいなかった。	23年度から女性団体連盟による委託事業となった。今後も引き続き市民を派遣できるよう、募集については広報紙掲載にとどまらず、ネットワーク会員等を通して、積極的に働きかけていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲6	男女共同参画ネットワーク組織の充実		事業番号6参照		拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
58	男女共同参画功績者の各制度への推薦	男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・企業を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。	推薦の対象となる個人・団体の該当がなかった。	男女共同参画のPRの一貫として、該当者がいた場合には、国や県に推薦していく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
59	男女共同参画活動の功績者に対する表彰	男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・企業を表彰する制度を作る。	男女共同参画に限定した表彰制度は作っていない。	市の表彰制度があるので、男女共同参画の推進に功績のあった者・団体等は善行表彰してもらおうよう、働きかけていく。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室
60	学校行事(PTA活動)に参加しやすい環境の整備	学校開放日を定期的に設定し、参観者のニーズにあわせる。	各校とも、休日の授業公開や自由参観日を設定し、参観者の都合に応じた学校開放日の設定ができた。	各校とも、休日の授業公開や自由参観日を設定し、参観者の都合に応じた学校開放日の設定ができた。	拡充	H15	指導課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
61	市実施事業における託児制度の導入	市が主催する事業や地域活動などに子育て中の男女ともに積極的に参加できるよう、託児制度を導入する。	<p>【こども家庭課】 実績なし。</p> <p>【生涯学習課】 託児付の講座を中央で2講座実施し、計15名の幼児が利用した。 ○マットエクササイズ講座(受講者15名の内、幼児5名) ○エアロビ&amp;ヨガ講座(受講者14名の内、幼児9名)</p> <p>【市民活動課】 男・女フォーラム2018 託児サポーターによる託児を実施 申込者2名</p> <p>【交通防災課】 各避難所(各学校体育館)における避難所開設・運営訓練を実施したが、より実践的な訓練とするため、託児所は設けていない。(子連れでの参加は可能)</p>	<p>必要時対応する。(こども家庭課)</p> <p>子どもと離れることによって自分の時間が持て、リフレッシュの効果が得られるため、今後も託児付の講座を実施していきたいが、部屋の確保等が課題となっている。 (生涯学習課)</p> <p>現在、託児の実施は各課の担当者の意識に頼っている状況であるため、市全体の制度として導入できないかを検討していく。(市民活動課)</p> <p>託児所が必要と思われるイベントは現在のところ実施していない。(交通防災課)</p>	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室 各課
62	男女共同参画の活動拠点の整備・充実	あらゆる世代の市民が集う男女共同参画社会実現のための活動の拠点づくりを進める。	<p>現在は男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料やパンフレットを設置している。</p> <p>男女共同参画ネットワーク加入団体については、ひたち野リフレ会議室を有効に活用できるよう、案内している。</p>	現在の男女共同参画コーナーを市民のたまり場として活用でき、男性も女性も気軽に情報収集ができるように随時改良していくとともに、拠点づくりの必要性について市民意識調査を実施したので、その結果を踏まえながら、拠点の必要性について、調査、協議していく。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲51	ボランティア活動の参加促進		事業番号51参照		継続	H20	市民活動課 社会福祉協議会
63	元気農園事業の充実	市内9ヶ所の空き農園を市民に貸し出し、野菜を育てるなど有効に活用していただく。	今年度3農園が契約満期を迎え、引き続き更新となった。次年度も例年に引き続き、各農園において多くの方が家庭菜園を楽しみ、農業を通して、利用者同士の交流を深めている。(市内9か所・343区画・会員183名)	各農園とも大変人気があり、常に空き状況がない状態。新規参加希望者の受け入れをどのように確保するか、また、各団体とも高齢化しているため、若い利用者への拡大が今後の課題となる。	継続	H18	農業政策課
64	地域における生涯学習活動の支援及び情報提供	地域ふれあい講座(地域住民が身近に活動できる各地域の施設(自治会館等)を有効利用し、行政区等内で活動する団体が主体となり企画実施する事業)に講師を派遣し講師謝礼を一部負担することで、地域住民の学びの機会と生涯学習活動を支援する。	講師派遣依頼…10件 内訳:青少年育成牛久市民会議女化西支部 7件	生涯学習活動を通して、人とのふれあいがある地域づくりにつながるよう今後も活動を支援する。	継続	H25	生涯学習課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
65	各小学校地区社会福祉協議会への支援	一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、生活の中から出された様々な福祉課題を解決するため、地域の特徴に合った地域福祉活動を進める新たな支え合いの活動基盤として、小学校区単位での社会福祉協議会を設立するための支援、設立後の支援を行う。	○地区社協設立及び活動への支援 牛久小学区地区社協、二小学区地区社協、奥野小地区社協、神谷小学校区地区社協、向台小学校区地区社協、岡田小学校区地区社協、中根小学校区地区社協、ひたち野うしく小学校区地区社協 ○地区社協活動支援助成金の交付 8地区社協×70万円(内訳として市助成:20万、共同募金配分金:50万円)	・各地区社協とも円滑な組織運営が行われるとともに、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスの運営や交通移動支援体制整備の支援など、より地域の課題に密着した具体的な活動が行われた。さらに住民相互の地域福祉活動が進められるよう連携を強化する。	新規	H25	社会福祉協議会
66	地域における方針決定過程への女性の参画拡大	行政区、自治会などの代表はまだ男性が多いことから、地域における活動に関する方針決定過程に女性を積極的に登用するよう、地域に働きかける。	・区長64名のうち女性区長は2名(3.1%) ・副区長145名のうち13名(9.0%) ・男・女フォーラム2018への参加を依頼、49名参加	男女共同参画行事・地域社会活動へ女性も男性も積極的に参加できるよう促していく。	新規	H15	市民活動課
67	地域における安心・安全のまちづくりの推進・啓発・情報の提供	自主防犯組織の結成促進や防犯灯の設置等、犯罪の起きにくい環境の整備を図り、防犯意識の向上を図る。	行政区が組織する自警団による防犯パトロールや市防犯サポーターによる青色防犯パトロール車を使用した地域安全パトロールを実施した。また、警察と協力し刈谷大橋交差点及びひたち野東交差点に計4基の防犯カメラを設置した。そのほか防犯灯の新設、のぼり旗の掲出、キャンペーン等の防犯対策事業を実施し、防犯意識の向上を図った。警察からの依頼により、市内のニセ電話詐欺発生時に注意喚起の防災無線放送、かつぱメール配信及びコミュニティFM放送を実施した。	自警団の結成を促進するとともにその活動を支援し、地域からの要望に基づく防犯灯の設置や防犯パトロール活動の実施し、犯罪のおきにくい環境を整備するため、引き続き、警察と連携しながら街頭防犯カメラの設置を実施していく。	継続	H20	交通防災課

施策の方向2) まちづくりの分野での男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
68	環境保護活動への参画の支援	良好な環境の保全と創造を目指し、環境フェスタ等市民が参加できる事業を展開する。	8/5小野川探検隊(18人) 10/15うしくみらいエコフェスタ(5,345人) 例年実施している牛久沼うなぎ放流・自然観察会については、昨年度に引き続きH29年度も雨天中止となった。	性別を問わず参加していただき、目的は達成されている。特にエコフェスタは、雨天にもかかわらず5千人以上の入場者があり、多くの市民に参加してもらうことができた。小野川探検隊は、行方市霞ヶ浦ふれあいランドにおいて、地引網体験、水の科学館等の見学を実施。近隣6市町村で合計53人の参加があり、そのうち3分の1を牛久市の小学生が占めており、昨年度(8人)と比べても、多くの小学生に参加してもらうことができた。	継続	H20	環境政策課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
69	地域おこし、観光、まちづくりに関する人材育成	市の文化や産業を見直し、男女がともに参画した地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促す。	<p>かつば祭り踊りパレード参加者数 事業所 5,598人 行政区 6,333人(商工観光課)</p> <p>元気農園を地域住民の交流の場と位置づけ、市内9ヶ所に開設している元気農園を活用して地域活性化を図った。(農業政策課)</p>	<p>男女が共に参画し、地域おこしやまちづくりを推進するため、より多くの市民に参加してもらえるような魅力あるイベントを開催する。(商工観光課)</p> <p>更なる地域活性化を図るため、農地貸付を希望する農家、開設を希望する行政区等と協議を行い、元気農園を新規開設していきたい。また、今後は市民農園の横のつながりも確保できるよう推進していく。(農業政策課)</p>	継続	H20	商工観光課 農業政策課
70	防災の現場における男女共同参画の促進	被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災(復興)の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災時や復興段階における女性を巡る諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災(復興)体制を確立する。	各避難所(各学校体育館)での避難所開設・運営訓練における「避難所運営委員会」立ち上げ訓練の際、女性目線での避難所運営の重要性を訴え、委員会には必ず女性をメンバーとして入れるよう説明している。	自主防災組織等、地域における防災活動への女性の参画をいかに増加させるかが課題である。	新規	H25	交通防災課
71	男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりの推進	まちづくり協議会などの委員について、女性の視点、男性の視点からまちづくりを行うため、女性委員の割合を増やす。	都市計画審議会の委員構成 男性9名、女性2名(女性の割合:18.2%)	新規の協議会設置及び委員の改選がある場合には、女性委員の割合が増加するよう広く人材を発掘し、登用していく。	新規	H25	都市計画課

### 主要課題3 国際交流における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
72	国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	国から発信される「男女共同参画メール」や県女性青少年課からの情報を定期的に確認しているが、国際的な情報は得られなかった。	市民への情報提供については、広報うしくでは紙面に限りがあるので、国や国際的な情報を常にチェックし、男女共同参画コーナーに情報を設置できるよう心がける。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
73	世界家庭料理教室の開催	身近な国際交流の一步として、外国人講師による自国の料理とともに、その風土や生活習慣などもあわせて紹介してもらうなど、未知の外国を知る機会として料理教室を開催する。	<p>5月20日(土)の韓国料理 参加者27名 9月30日(土)のアメリカ料理 参加者24名 2月24日(土)メキシコ料理 参加者24名</p>	どの会も、安定した申込みのある人気の企画。ただアンケートの結果を読むと、まだまだ改善の余地があるように見受けられる。メニューなど、異文化に触れるという本来の趣旨に沿っていながら、挑戦してみたい料理。その辺りのバランスを考慮していきたい。	継続	H15	市民活動課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
74	サロンによる外国人との交流の場及び情報の提供	いつでも誰でも利用でき、外国人同士または日本人と外国人が交流できる場を提供する。また、外国人向けのさまざまな情報を提供する。	外国語対応生活ガイドブック(茨城県国際交流協会作成)提供(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、韓国語) 姉妹都市紹介写真等の展示	場所はあるものの、「サロン」とは名ばかりで交流の場になっていない。スペースを上手く利用できるような、斬新なアイデアや改善が必須。	継続	H16	市民活動課
75	姉妹都市との交流活動の支援	国際姉妹都市(ホワイトホース市・オレンジ市)との交流事業については、中・高校生を対象に派遣・受入を行い、交流を通じた国際感覚豊かな青少年の育成を支援する。	①カナダ・ホワイトホース市 〈青少年団派遣事業〉 期間:7/20(木)~8/2(水)14日間 参加者:団員10名(中学生)団長2名(成人)計12名 市内10家庭にホームステイ ②オーストラリア オレンジ市 〈高校生受入事業(市内1高校の支援)〉 カノボラス高校(東洋大附属牛久高校) 期間:4/14(金)~4/18(火) 参加者:生徒6名、引率教諭2名、計8名 〈オレンジ市日本語朗読コンテスト〉 日程:11/30(木) 参加者:ジェームズシーハン高校ほか2校 計26名 内容:朗読の課題はジュニア部門が「ももたろう」、シニア部門が「つるのおんがえし」。自由部門の課題は「私の学校」。市民活動課職員がスカイプを通じて審査員として参加。入賞者9名に表彰状贈呈。 〈海外渡航奨励事業(市内3高校オレンジ市訪問の支援)〉 牛久栄進高校 期間:2/23(金)~3/15(木) 参加者:生徒20名、引率教諭2名、計22名 東洋大牛久高校 期間:3/2(金)~3/19(月) 参加者:生徒11名、引率教諭2名、計13名 牛久高校 期間:3/2(金)~3/19(月) 参加者:生徒11名、引率教諭2名、計13名 ③イタリア グレーヴェ・イン・キアンティ市 〈牛久市内小中学生の絵画・書道作品(78点)展覧会〉 会場:サン・フランチェスコ博物館 期間:6月上旬から約1か月間 〈牛久市民団派遣事業〉 期間:6/28(水)~7/5(水) 参加者:牛久市長団長、市民団員15名、随員職員3名、計20名 内容:ソッターニ市長はじめグレーヴェ・イン・キアンティ市の皆様に温かい歓迎を受ける。牛久市内小中学生の絵画書道作品展見学、アグリソールズモ体験、彫刻家サラさんのアトリエ訪問等。	・双方の市役所同士の交流にとどまらず、市民同士の自由な交流に発展することを期待している。 ・一時的な事業に終わらず、本事業参加者のその後の動向がどのように国際理解教育に繋がっているかの検証が必要。	継続	H15	市民活動課
再掲57	ハーモニーフライト事業への参加促進		事業番号57参照		継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

## ◆ 基本目標Ⅲ 男女が多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

### 主要課題 1 あらゆる就労の場における男女共同参画の推進

#### 施策の方向 1) 雇用の場における男女の機会均等の徹底

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
76	男女雇用機会均等法の周知と情報提供	男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行う。	商工会にて市内事業所等に情報提供を実施	労働者が性別に関係なく、互いに尊重されつつその能力を十分に発揮することができる雇用環境をつくるため、継続して情報提供を行う。	継続	H17	商工観光課
77	積極的改善措置(ポジティブアクション:男女間の格差改善)の促進に関する意識啓発	方針の立案及び決定の場において、男女が共に考え、共に決定する機会が与えられるよう、あらゆる雇用の場に啓発を行う。	・新任職員研修において、一人ひとりが性別に関わりなく、責任を持って業務を遂行し、キャリアアップを目指すとともに、意識の向上に努めていただくようお願いした。	引き続き男女が共に活躍し、政策方針決定の場に関われるよう、意識啓発、働きかけを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

#### 施策の方向 2) 多様な就業形態における労働条件の向上

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
78	労働条件向上に向けての関係機関との連携強化	労働条件向上に関する企業への働きかけについては、市単独では困難が予想されることから、国・県等の機関との連携を強化する。	中小企業退職金共済制度加入促進件数 36社 79名	中小企業の従業員の福利厚生と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の普及と加入促進に努めるとともに、広報紙掲載等で制度を周知する。	拡充	H15	商工観光課
79	企業への労働条件向上に関する情報提供と啓発活動の実施	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関と連携し企業に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	実態把握のためのアンケートを実施	労働環境が目まぐるしく変化する中で、労働問題の改善、労働条件の向上を図っていく必要がある。	継続	H15	商工観光課
80	労働関連法の広報・啓発活動の実施	労働に関する法令(労働基準法、労働者派遣法、パートタイム労働法など)の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	商工会にて市内事業所等に情報提供を行った	国・県等の関係機関と連携し、広報紙やホームページ、商工会だより等で積極的に情報提供を行う必要がある。	継続	H17	商工観光課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
81	事業者への実態調査の実施	事業者に対して、男女共同参画に関する調査を行い、企業の実態をつかむ。	市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等の男女共同参画報告書を提出してもらうこととし、21年度受付分から実施した。29年度受付分については、92事業者から回収し、27年度の調査と比較した報告書を作成。30年度受付分も引き続き実施していく。(推進室)  実態把握のためのアンケートを実施(商工観光課)	事業者の実態を把握して、今後の男女共同参画推進に向けた取り組みに反映させていく。また、取り組みの有無による加点制度の導入についても、他市町村の状況を踏まえながら、検討していく。(推進室)  企業に対し、雇用に関するアンケートを実施し、男女共同参画に対し、どんな取り組みを行っているかを調査し、実態を把握する。(商工観光課)	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課

施策の方向3) 商工業・農業など自営業労働者の労働条件の向上

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
82	女性の経営参画のための講習会の案内	女性自身が経営能力や事業のノウハウを身につけられるよう、国・県等が開催するセミナー等の周知を図る。	働く女性向けキャリアアップ講座の情報提供を行った。	セミナー・研修等の実施の際には、積極的に参加してもらえるよう、広報紙や窓口配布等で広く啓発する。	継続	H15	商工観光課
83	農業農村男女共同参画推進事業地域検討委員会の運営	女性農業者が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画することができるよう、農業農村における男女共同参画を推進し、農業生産活動および農村における地域社会活動の促進を図る。	一定の成果を見たことから、家族経営協定は27年度に県が事業としての推進を終了している。	今後は、不定期に家族経営協定の新規締結と見直しを実施する。	継続	H15	農業政策課
84	女性農業士・農業経営士・青年農業士の活動支援	江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。	今年度は特筆すべき活動はなかった。	今後も県から農業三士に推薦されるような人材の育成と支援を継続していく。	継続	H15	農業政策課
85	家族経営協定「我が家のきずな」の周知・締結促進	江戸崎地域農業改良普及センターに協力し、活動を支援する。	一定の成果を見たことから、27年度に県が事業としての推進を終了している。	今後は、不定期に新規締結と見直しを実施する。	継続	H15	農業政策課
再掲81	事業者への実態調査の実施		事業番号81参照		継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
86	畜産ヘルパー制度の充実	周年労働を強いられている酪農家の過重労働を軽減し、心身の静養と後継者の確保及び福利増進を図り、今後の酪農経営の安定に寄与する。	補助対象者は3人、補助金額は250千円で昨年度と同じ。(昨年度は補助対象者3人、補助金額250千円)	畜産業は休暇を取ることが困難なため、ヘルパー制度運用を周知するとともに、伝染病予防に配慮した経営を心掛けてもらうよう働きかける。	継続	H15	農業政策課
87	農業ヘルパー制度の利用促進	農業者の労働力不足を補い、作業の効率化やゆとりの時間の確保に寄与するとともに、市民には農業ヘルパーとしての労働機会を提供し、両者の交流によって互いに理解を深めてもらい、農業振興を図る。	労働力不足を補おうと農業ヘルパーを雇用する農家が少しずつ増加している。平成29年度は、のべ4,902人のヘルパーが活動した。	今後ますます進むと思われる農業者の高齢化に伴う労働力の需要に応えられるような制度運用を周知するとともに目指していきたい。	継続	H19	農業政策課

## 主要課題2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 施策の方向1）職場における両立支援の推進

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
88	育児・介護休業制度の周知と啓発活動の実施	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、関係機関と連携した啓発活動を実施する。	現在は男女共同参画コーナーにおいて、育児・介護休業制度が掲載されている資料やパンフレットを設置している。(推進室) 企業にパンフレットを送付(商工観光課) 育児休業取得後の0歳児入園については、予約入園の手続きを行っている。6月以降の予約入園内定者25名(保育課)	子育てや介護をしながら安心して仕事を続けることができるよう、情報提供や啓発活動を充実していく。(推進室) 育児・介護休業を取得した労働者の円滑な職業復帰を図るため、安心して仕事に集中できる職場環境の整備に取り組む。 男性の育児休業制度を利用しやすい職場の環境づくりや、利用者の意識改革が必要。(商工観光課) 育児休業取得後、スムーズに職場復帰できるよう保育園の受入れ拡充をめざす。(保育課)	拡充	H17	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課 保育課
再掲81	事業者への実態調査の実施		事業番号81参照		継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 商工観光課
89	行政における育児・介護休業の取得の促進	男性も女性も容易に育児・介護休暇が取得できるよう推進すると共に、職場復帰時に必要な研修を行うことにより、スムーズに職場に復帰できるように努める。	育児・介護休業の制度を新任職員研修において周知した。(計19名) 平成29年度中の新たな育児休業取得者は常勤職員(3名)、非常勤職員(2名)介護休業は(0名) また、育児休業終了後も子育てを応援し職場全体で子育て支援を推奨していく取り組みとして「子育てハンドブック」を全庁共有に掲示している。	容易に育児休業や介護休業を取得するためには、周囲の理解と復帰後にスムーズに戻れる環境作りが大切である。取得する側と、周囲との間に職務に対する誤解が生じないように、相談体制は取って置く。	継続	H15	人事課

施策の方向2) 出産・保育・介護支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
90	母性健康管理に関するパンフレットの配布	妊産婦が安心して働ける職場環境づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。	商工会にて市内事業所等に情報提供を行った(商工観光課) 母子健康手帳の発行数:578件 全員にパンフレット配布(健康づくり推進課)	労働関係機関及び健康管理課と連携して、商工会をはじめ、市内事業所に積極的に啓発していく。(商工観光課) 妊娠届出時の保健師面談を原則全件実施し、就労状況把握している。引き続き把握と情報提供を実施していく必要がある。(健康づくり推進課)	継続	H17	商工観光課 健康づくり推進課
91	保育園の受け入れ拡大	児童数の受入増及び保育施設の改修、統廃合による定数増を図る。	民間保育園において、保育士不足のため募集人数減。保育士を確保し児童の受け入れ態勢を整える。	公立保育園は順次、社会福祉法人牛久市社会福祉協議会運営の保育園に移行する予定。	拡充	H15	保育課
92	保育サービスの充実	通常保育以外の特別保育実施箇所を確保し、多様な事業を行い保育ニーズに対応する。	一時預かり・・・一年間 5,800名(14園で実施) 子育て支援・・・一年間 6,368名(12園で実施) 園庭開放・・・一年間 3,624組(14園で実施)	今後も保育サービスの充実を図ると共に、子育て支援・園庭開放等を実施し、保育園入園者以外の保育環境を向上させる。	拡充	H15	保育課
93	放課後児童クラブの充実	保護者が仕事などで放課後不在の小学校1年生から6年生までの児童を預かる。	●児童クラブ年間開設日数:290日 【内訳】通常:197日、土曜日:47日、一日開級(長期休業日を含む):43日 ●年間雇用支援員数 通常:121名、夏休み:47名 ●実施クラブ数(全体):29クラス	●年々増加する児童数に対応できる施設及び支援員の確保	拡充	H15	放課後対策課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
94	病児・病後児保育についての調査研究	病中・病後の児童で保護者が仕事を休めない場合のための保育の導入に向けた実態の調査研究	牛久みらい保育園で病後児保育を平成26年7月より実施。 平成29年度利用者63名	制度の普及に努めるとともに、既存の私立保育園にも病児・病後児保育の実現への実施を勧める。	継続	H15	保育課
95	保育士・児童クラブ指導員等の研修の実施	保育の水準を各所一定に保つため、定期的な会議をもち、運営方針の確認や連絡事項の伝達を行い共通理解を図るとともに、保育士・児童クラブ指導員の資質の向上を図るため研修を実施する。	園長会議12回・保育園連絡協議会12回 市内主任研修(延べ12人参加) 市内年齢別研修(延べ66人参加) 茨城県保育協議会(延べ14人参加) 稲北ブロック保育協議会(延べ69人参加)(保育課)  ●主任支援員会議:11回 ●放課後子どもプラン研修会参加(4回):32名 ●スキルアップ研修会(1回):8名 ●新任支援員研修会(2回):40人 ●支援員全体研修会(年3回開催):340名 ●交流研修会:年1回開催:3名 ●普通救命講習(6回):27名 ●放課後児童支援員認定資格研修24名 ●支援員事例研修会(各学校1回):112名(放課後対策課)	保幼小の連携した研修会や障害児研修会の内容の充実。(保育園課)  ●支援員相互のレベルアップを図るための、交流研修の充実。 ●県主催の研修会等への積極的な参加。 ●資格要件に関する国・県主催の研修の受講(全支援員) ●児童一人ひとりにあった支援を実現するための、事例研修の実施・充実。(放課後対策課)	拡充	H15	保育課 放課後対策課
96	在宅福祉サービスの充実	社会福祉協議会の自主事業として、会員制による家事援助(掃除・洗濯・買物)・話し相手等の在宅サービスを協会員により提供すると共に、人材育成及び協会員員の質の向上を目指し、研修等を実施する。	○協力会員登録者 98名(実動27名) ○利用会員登録者 133世帯(実利用32世帯) ○延べ利用回数 888回 ○延べ利用時間 1,058時間	・介護保険制度では対応しきれない家事援助の活動が増加している。今後も利用者の増加が見込まれることから、協会員員の増員は継続して行う。	継続	H15	社会福祉協議会
97	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの運営を社会福祉協議会に委託し、高齢者総合相談、あんしん電話の実施、成年後見制度の普及、一人暮らし高齢者の安心ネットワークの構築を行う。また、日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施、地域包括支援センター運営協議会の開催などを行う。	高齢者総合相談、あんしん電話の実施。成年後見制度の普及。一人暮らし高齢者の安心ネットワークの構築。地区社協(全8か所)の相談体制の構築。日常生活支援総合事業開始に伴う介護予防ケアマネジメント委託事業の実施。認知症サポーター養成講座の実施。地域包括支援センター運営協議会2回開催。(高齢福祉課)  ○総合相談件数新規768件、内あんしん電話210件 延べ相談件数3,836件 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員連絡協議会参加者延べ236名 ・訪問看護ステーション連絡会合同勉強会参加者66名 ・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数2,317件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数3,633件)	地域包括ケア会議の実施。 日常生活支援総合事業のケアマネジメント業務の円滑化。(高齢福祉課)  ・独居や高齢者世帯が増加。それに伴い相談や介護予防のためのケアマネジメントの件数も増えている。職員体制を整え、対象者のニーズに合わせた支援を強化する必要がある。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していくための地域包括ケアシステムを推進するため、地域課題の早期発見・解決につなげる地域ケア会議の実施が必要となる。(社会福祉協議会)	拡充	H18	高齢福祉課 社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
98	子育て相談の実施 ・家庭児童相談の実施 ・子育て電話相談の実施 ・乳幼児育児相談の実施 ・巡回相談の実施	0歳から18歳の児童をもつ親に対し、子育てに関する様々な相談(育児・発達相談、栄養・歯磨き相談、学校の問題・非行・児童虐待等)に応じる。児童虐待の通報を受けられる窓口にもなっている。	相談実績: のべ3328件(実人数522人) うちDV相談20件(実人数7人)(こども家庭課)  市内保育園では、育児相談、電話相談等保育スタッフが随時受付を行っている。また、毎月テーマを決めて親子で参加できる活動を行っている。(保育課)  各幼稚園や保育園を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する悩みを聞き取り、悩みや相談に応じる巡回相談を実施(各園5回、のべ120回)。また、幼児教育研修会では、発達障害に関する研修を2回実施することができた。(指導課)  子育て相談:12回実施 参加人数:359人(健康づくり推進課)	相談件数が増加傾向となっており、相談内容も多様化、複雑化しており、対応困難ケースも増えてきている。牛久市要保護児童対策地域協議会の充実を図り、保健・福祉・教育機関・警察等の関係機関とのさらなる連携を強化していく必要がある。(こども家庭課)  広報紙・市ホームページ・パンフレット等により周知を広く図る。(保育課)  各幼稚園や保育園を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する悩みを聞き取り、悩みや相談に応じる巡回相談を実施(各園5回、のべ120回)。また、幼児教育研修会では、発達障害に関する研修を2回実施することができた。(指導課)  他課・他機関と連携をはかり、相談事項に速やかに対処できるようにする。(健康づくり推進課)	継続	H15	こども家庭課 保育課 健康づくり推進課 指導課
99	ファミリーサポート事業の充実 (病児・病後児預かりを含む)	0歳児から10歳までの家庭が利用会員の登録により、保育・送迎・家事援助サービスを受けられる。	○協力会員登録者 148名(実動40名) ○利用会員登録者 781世帯(実利用52世帯) ○延べ利用回数 954回 ○延べ利用時間 951時間	・利用内容として、習い事の送迎や親の仕事の都合での保育が増えている。ニーズに対応できるよう、協力会員の増強も継続的に行う。今後も関係機関と連携し、利用会員に必要な支援につなぐよう努める。	継続	H19	社会福祉協議会
100	結婚支援事業の推進	独身者で結婚を望んでいる男女に、出会いの場(ふれあいパーティー)を提供することにより、結婚を支援し、出産、子育ての支援につなげていく。	・5/27ふれあいバスツアー開催 会場:牛久大仏、ヤマイチ味噌、牛久自然観察の森、ラテラス・ドウ・オエノン ・参加者:男性34名、女性27名 ・カップル成立 15組  ・H29.7 1組が結婚報告(H28のカップル) ・H29.9 1組が結婚報告(H27のカップル)(市民活動課)  出会いサポートセンターの情報提供を行った。(商工観光課)	引き続き、独身者の出会いの場を提供し、結婚して牛久市の人口維持に貢献していただけるよう努めていきたい。(市民活動課)  関係機関と連携を図り、積極的に啓発活動を行う必要がある。(商工観光課)	新規	H25	市民活動課 商工観光課

### 主要課題3 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援

#### 施策の方向1) 能力開発のための学習機会の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲9	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催 ・男性料理教室の開催		事業番号9参照		拡充	H15	生涯学習課
101	関係機関で開催する研修等の情報提供	女性の職業能力の向上に向けて、関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。	働く女性向けキャリアアップ講座の情報提供を行った。	セミナー・研修等の実施の際には、積極的に参加してもらえよう、広報紙や窓口配布等で広く啓発する。	拡充	H15	商工観光課 (商工会)

#### 施策の方向2) 起業・再就職に対する支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
102	起業・就労に関する情報提供	ハローワーク・パートバンク等の労働機関の求人情報など就職に関する情報提供を行う。	総合案内で情報提供を行った	引き続き厳しい雇用状況なので、長期にわたり継続的に情報を提供する必要がある。	拡充	H15	商工観光課
103	女性起業家の情報収集	自ら事業を起こしたり、事業の経営に携わっている女性の情報を収集し、女性経営者や起業を目指す女性の交流を促進するとともに、起業を目指す女性を支援する。	県や近隣で実施される起業セミナー等の情報提供を行った	市単独では情報収集が困難であるため、労働関係機関等と連携し、情報収集の強化を図る。	拡充	H15	商工観光課
104	起業及び就労に関する相談窓口の設置	起業に関する相談や就職相談、職業紹介、内職紹介等の各種労働相談に応じるとともに、県の労働相談窓口を紹介するなど、県の機関と連携し、労働相談に対し迅速に対応する。	商工会にて起業に関する相談に対応した牛久市創業支援ネットワーク会議を立ち上げた	創業支援ネットワークのメンバーである牛久市、商工会、信用保証協会、日本政策金融公庫が連携して相談体制を強化する。	拡充	H17	商工観光課 (商工会)

## ◆ 基本目標Ⅳ 男女が健やかに安心して暮らせる生活環境の整備

### 主要課題1 生涯を通じた男女の健康支援

#### 施策の方向1) 男女の身体的特徴の理解と、性差に応じた健康支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
105	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に基づく、女性の生涯を通じた健康等を支援するための情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に基づいた女性の健康等を支援するための情報について、世論の動向に注視しながら広報していく。	現在までの広報うしく掲載記事のテーマの中には取り入れていない。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの特にライツの概念については、未だ世論が固まっていないため、世論の動向に注視しながら広報をしていく必要がある。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲52	小中学校における健康教育及び性教育の推進		事業番号52参照		拡充	H15	指導課
106	健康づくりに関する相談体制の充実	一般健康相談の実施(隔月1回)	随時対応している	今後も随時対応していく	継続	H15	健康づくり推進課
107	性差を踏まえた健康支援等の情報提供	女性・男性特有の様々な病気に対し、患者が安心して受診できるよう、専用の外来導入を行っている医療機関について、市民に情報提供する。	現在県内には3つ、そのうち市内に1つの女性外来がある。	今後は男性に多い病気を扱う男性外来の導入について働きかけていくとともに、講演会等にも出席し、情報の収集に努めていく。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向2) 妊娠出産に関する健康支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
108	母性保護に関する広報活動の実施	母子健康手帳発行時に、全ての妊婦又はその家族に対して、利用できるサービスの情報提供を行うと共に、健康状態の確認を行い保健センターが相談できる場であることの周知を行う。	母子健康手帳の発行数:696件。平成29年度より母子健康手帳発行時に、原則全件保健師面談を行い、情報提供、健康状態の確認、心配事の相談を実施している。	安心して妊娠生活を過ごすことができ、かつ不安なく出産を迎えられるよう、相談しやすい体制を今後も整備していく必要がある。	継続	H15	健康づくり推進課
109	母子保健サービスの充実 ・乳幼児健診、教室、相談、予防接種の実施 ・妊婦健康診査助成 ・不妊治療費助成	妊婦および乳幼児をもつ家族が育児に関して自ら正しく判断し、実践かつ自立でき健康的な育児環境を保持できるようにするため、健診・予防接種・各種教室・相談(面談・訪問・電話等)・妊婦健診助成・不妊治療費助成等を実施する。	3・4か月児健診 650人受診(受診率96.3%) 1歳6か月児健診 実施671人(受診率99.1%) 3歳児健診 実施737人(受診率98.8%) 不妊治療助成 申請者:49人(のべ78人) 不育症治療助成 申請者数6名	関係機関と連携をはかりながら、未受診者に把握徹底に努める。	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
110	医療サービス体制の充実 ・病院群輪番制病院運営事業への支援 ・休日緊急診療の委託 ・小児救急輪番制病院運営事業への支援	牛久支部医師会と協議し、休日・祝日にかかわらず市民が健康を害した場合、安心していつでも受診できる体制を整備する。	休日及び祝日の全日程において当番医実施。 小児輪番制も月～日すべてにおいて実施。	医療機関と引き続き調整を図っていく。	継続	H15	健康づくり推進課
111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	小児・妊産婦・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を県と市で助成する。 また、市の単独事業として、県制度の所得制限超過者の小児・妊産婦、県制度では助成対象外となっている妊産婦の産婦人科以外の受診分及び中学生の通院分についても助成を行っている。  ※ 小児は中学3年生まで	【市と県との共同事業】 ・妊産婦該当者数 388人 医療費助成額 16,653,089円 ・小児該当者数 10,623人 医療費助成額 94,801,450円 ・母子・父子該当者数 1,469人 医療費助成額 19,502,652円 ・障害者該当者数 1,248人 医療費助成額 80,040,735円 ※助成額については、市負担分のみを記載  【市単独事業】 ・妊産婦該当者数 13人 ・小児該当者数 2,989人 医療費助成額 75,623,923円  (平成30年3月末現在)	関係各課との連携に努め、受給者の状況把握を行うことにより、適正な制度運用を継続して行く。	継続	H15	医療年金課

施策の方向3) 健康保持・増進に向けての支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
112	市民健康講座の定期的な実施	健康まつりや健康講座を積極的に実施する。	みんなのしあわせ見本市:11月19日 1060人 市民健康講座:7回開催 延べ参加人数 430人	広報紙・HP等で開催についての周知を徹底していく。	継続	H15	健康づくり推進課
再掲106	健康づくりに関する相談体制の充実		事業番号106参照		継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
113	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物乱用による健康被害等について正しい知識を周知するため広報活動と防止対策を実施する。	県から配布されたポスター等を掲示、配布した。(健康づくり推進課) 薬物相談の案内パンフレット設置(社会福祉課) 薬物乱用による健康被害等についての正しい知識を周知するための広報活動として、広報紙に掲載、公共の場所に薬物乱用防止のポスター掲示と県作成のチラシ、パンフレットを窓口で配布。(生涯学習課)	引き続き県からの依頼に対応していく。(健康づくり推進課) 広報の方法について検討する。(社会福祉課) 薬物乱用による薬害などの正しい知識について全市民に周知を図り、関連課との連携を図り推進すること。(生涯学習課)	継続	H15	健康づくり推進課 社会福祉課 こども家庭課
114	エイズ・性感染症防止に関する啓発活動の実施	保健所の協力を得て、小学校低学年対象に性教育を実施する。	「すこやか」に保健所の案内を掲載した。	引き続き広報していく。	継続	H15	健康づくり推進課
115	スポーツ・レクリエーションへの参加促進	子供から高齢者及び障害者まで市民一人ひとりが必要に応じて、楽しくスポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実を図る。また、各種スポーツ団体やレクリエーション団体等の育成、強化を図ると共に、各団体等と連携して指導者の育成など指導体制の強化を図り、市民の様々なスポーツニーズに応えるために、各年齢層に応じたスポーツイベントやニュースポーツ等の普及、振興を行い、市民の健康づくりを図る。	各スポーツ交流会事業 ・牛久地区生涯スポーツ推進委員会 ヘルシーボール大会(参加者 180名) ウォーキング大会(参加者 64名) バスハイク(参加者 201名) グラウンドゴルフ大会(参加者 61名) ・岡田地区スポーツ交流会 ウォーキング(参加者 300名) 健康づくり体操教室(参加者 80名) ゴルフ大会(参加者 315名) ・奥野地区スポーツ交流会 ゴルフ大会(参加者 106名) グラウンドゴルフ(参加者 43名) 春の歩け歩け大会(参加者 197名) ゴルフ体験教室(参加者 13名) トレーニング室 ・ショートプログラム(参加者 6349名) ・ヨガ(参加者 2059名) ・エアロビクス(参加者 3833名)	特定の参加者に偏らない、市民が気軽に参加できるような事業展開を考えていく。また、イベント型からの脱却を進めていく。	継続	H15	スポーツ推進課
116	禁煙に関する相談・教育・啓発の実施	喫煙は体に与える影響が大きいので、様々な情報を広く市民に伝える。	・一般の禁煙相談:3名実施 ・子育て世代への禁煙治療費助成:申請15件、支給7件	今後も健康講座、広報紙等でPRしていく。	継続	H20	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
117	健康診査及びがん検診等の実施	市民ドックについて、県総合健診協会に委託し、主に保健センターを会場に、対象行政区毎に4期にわたり実施するほか、がん検診も定期的に実施する。	特定健診:6315人 肺がん検診:8350人 胃がん検診:3632人 大腸がん検診:6724人	受診しやすい体制を検討していく。集団健診については平成28年度より電話による完全申込制となっている。申込しやすい体制についても改善を重ねていく。	継続	H20	健康づくり推進課
118	メンタルヘルス事業の充実 ※男性に対する相談体制の確立	精神保健の充実をはかるため、こころの相談の実施や職場におけるメンタルヘルスの講習会などを実施する。	こころの健康相談32件(社会福祉課)  健康づくり推進課に相談があった場合、保健師で対応できる案件は当課で対応し、必要に応じ、社会福祉課にないでいる。(健康づくり推進課)  平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、平成29年度においても実施した。高ストレス傾向の職員へ産業医面談を推奨し、職員の心の不調の未然防止に努めた(継続中)。(人事課)  毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 9件	継続して医師による専門相談を実施する。(社会福祉課)  今後も連携し対応していく。(健康づくり推進課)  平成28年度より法改正によりストレスチェックが義務付けられ、これまで以上に、職員の心の不調の未然防止と活力ある職場環境を整えていく。管理職等への講習会を実施していく。(人事課)  男性の相談も行っていることを周知していく。(推進室)	継続	H20	社会福祉課 健康づくり推進課 人事課 市民活動課 男女共同参画推進室
再掲18	健全な食生活を実現するための食育の推進		事業番号18参照		継続	H20	保育課 健康づくり推進課 教育総務課 指導課
再掲63	元気農園事業の充実		事業番号63参照		継続	H18	農業政策課
119	食生活改善推進員養成講座及び研修会の開催	概ね55歳以下の方に、食生活改善推進員になるための講座を実施。推進員を対象とした研修会の開催。	現会員数で対応可能なため養成講座実施なし。 会員数:73名	小学校区毎の地区活動を継続するために、各小学校区10名程度(80名)の会員数を維持することを目指している、退会者が増えた場合には養成講座を開催する必要がある。	継続	H15	健康づくり推進課
120	出前講座による健康教育の実施	健康に関する出前講座を開催し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	出前講座17回 延べ464名参加	依頼に対応できるよう努めていく。	継続	H25	健康づくり推進課
121	ヘルスロードの整備・充実	市民が気軽にウォーキングできる道路を整備し、健康づくりを支援する。	健康ウォーク334名参加、パンフレットを分かりやすく作成、茨城元気ウォークの日 第一日曜日9回実施514名	ヘルスロードPRに努めていく。	継続	H25	健康づくり推進課
122	市で全額、一部公費負担を実施している予防接種(子宮頸がん、小児用ヒブ・肺炎球菌ワクチン等)の周知	予防接種の案内をする際、市で公費負担していることを市民に知らせる。	平成25年4月1日から、予防接種法の改正により、全て公費負担で実施することになりました。	子宮頸がん予防接種は国の対応により積極的な勧奨を控えている。動向を注視しながらすすめていく。	継続	H25	健康づくり推進課

主要課題2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策の方向1) 子育て支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
123	育児サークルの支援及び赤ちゃん交流会の開催	サークル活動を行う育児グループへの活動の場や育児資源・情報の提供、赤ちゃんの交流を行い、子育て中の親子が楽しくかつストレスをためずに生活できるよう支援している。4か月に1回、サークル代表者を集めてサークル会議を開催し、連絡調整を図る。赤ちゃん交流は月1回自主的な参加により運営。保育士が手遊びの紹介、図書館読み聞かせボランティアによる絵本の紹介を実施	2つの育児サークルが保健センターで活動している。延べ544名参加。 赤ちゃん交流会 延べ183名参加。 妊婦交流会 延べ10名参加。	就労している妊婦や母親が増えているため、利用者は減少している。孤立化防止対策を検討していく必要がある。	継続	H15	健康づくり推進課
124	母親クラブへの支援	広域的な活動をしている母親クラブに対し、活動支援の協力を行い、活動補助金を交付している。	1団体(中央生涯学習センター・福祉センター等にて活動)	子育て支援につながるイベント等の充実。クラブの会員以外の参加促進を図ること。また活動場所の確保。	拡充	H15	こども家庭課
再99	ファミリーサポート事業の充実(病児・病後児預かりを含む)		事業番号99参照		継続	H19	社会福祉協議会
125	牛久市次世代育成支援行動計画の進行管理の実施	毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整える。	子ども・子育て支援法に基づき、牛久市子ども・子育て支援事業計画と牛久市次世代育成支援行動計画と一体的に作成した。進捗管理等については、子ども子育て支援事業計画に引き継ぐこととなった。(こども家庭課) 平成28年度より女性活躍推進法及び次世代育成支援法に基づいた一体的な特定事業主行動計画を策定した。(人事課)	事業廃止(こども家庭課) 行動計画は組織として取り組む必要があり、現状に合わせ計画を推進しやすい環境づくりを目指していく。(人事課)	継続	H15	こども家庭課 人事課
126	子育てサロンの運営	神谷小さくら台児童クラブの空き時間を利用し、家庭相談員が遊びを通して様々な子育ての相談に応じる。児童虐待の未然防止にもつながる。月1回実施。平成24年度8月からは田宮地区広場でも月1回実施している。	利用実績(延べ人数): にこにこ広場63人・田宮地区広場80人 綿の実サロン44人 合計187人	支援を必要としている方に周知できるよう、引き続き市民への周知を図る。	継続	H15	こども家庭課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲98	子育て相談の実施 ・家庭児童相談の実施 ・子育て電話相談の実施 ・乳幼児育児相談の実施 ・巡回相談の実施		事業番号98参照		継続	H15	こども家庭課 保育課 健康づくり推進課 指導課
127	小中学校における教育相談の充実	養護教諭やカウンセラー、教育相談員を活用した相談活動を実施する。	※事業番号54と統合		拡充	H15	指導課
128	のぞみ園での療育指導の実施	のぞみ園において、障害児を個別又は小集団で療育指導を行うとともに、家族に対し療育についての相談を行う。	登録者数:163名 延利用者数4,434名 1日平均18.2名 小集団指導:3,553名 個別指導:1,436名 保育所等訪問支援:136名(社会福祉課) ・新規相談 66件 ・保護者向け企画(学習会、おしゃべり会等) 全22回、延べ232名 ・幼・保・小への訪問支援85件 ・巡回相談への協力 42回 ・保健センター(かるがも教室・心理相談)への協力 38回 (社会福祉協議会)	多様なニーズに対応できる療育プログラムを検討していく必要がある。 (社会福祉課) ・年々利用者数は増加しており、特に昨年度は肢体不自由児の利用も増えてきた。年齢や障がいの種別・程度が広がり、多様化する支援ニーズに対応できるよう、支援プログラムの充実を図る。 (社会福祉協議会)	拡充	H15	社会福祉課 社会福祉協議会
129	つどいの広場(子育て広場を含む)施設整備	子育て広場の整備をするため、先進地の視察などを行い情報を収集しながら、牛久市に最適な施設整備を目指す。 子育て広場は、家庭で育児している親とお子さんに対して、子育ての相談・情報提供、保護者の交流や学習機会の提供を行います。 月曜日～土曜日実施。 子育て広場では、一時預かりも実施しています。 ●すくすく広場10:00～17:00 ●のびのび広場10:00～16:30 ●リフレ出張広場10:00～15:00 ●田宮出張広場10:00～15:00 ●牛久運動公園出張広場10:00～15:00 地域における子育ての拠点として、子育てアドバイザー・保健師・栄養士・家庭相談員・歯科衛生士による相談機能を充実を図っています。お誕生会やブログなどさまざまなイベントを行っています。(H27年度4月出張広場2箇所新規開設)	利用実績(延べ人数):すくすく広場5341人 のびのび広場5935人 にこにこ広場 1725人 リフレ出張広場1275人 田宮子育て出張広場137人 牛久運動公園出張広場189人 合計14,602人	市民ニーズの把握に努め、実施内容の充実、市民への周知を図る。	継続	H15	こども家庭課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施		事業番号111参照		継続	H15	医療年金課
130	児童手当の給付	児童を養育している方への経済的支援。0歳から3歳未満は、月額15,000円、3歳以上は原則月額10,000円となります。また、新たに所得制限が設けられ、該当者は特例給付として児童1人当たり月額5,000円となります。	受給者数:6,671名(2月末現在)	受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知や出生、転入の際の事務手続きを徹底すること。また、申請の際の書類不備を無くすため、必要書類の周知を徹底していく。	継続	H15	こども家庭課
131	特別児童扶養手当の支給	手当を支給する事により、児童の福祉の増進を図る。	H29年度 受給権者125名	手帳交付時や広報等を通して、制度説明の漏れがないような体制を整える。	継続	H15	社会福祉課
132	生後4ヶ月までの全戸訪問の実施	生後4ヶ月までの赤ちゃんに対し全戸訪問を行い、育児についての相談・アドバイス等を行う。	訪問件数614名	今後も全対象者の把握に努めていく。	継続	H20	健康づくり推進課
133	育児不安を抱える家庭への訪問事業の実施	乳幼児健診未受診・予防接種未接種児童や健診で異常が見つかった児童がいる世帯を訪問する。	乳幼児健診未受診者は他課、他機関と連携し全件把握するようにしている。	引き続き、全件把握するよう努めていく。	継続	H20	健康づくり推進課
134	離乳食教室の実施	5～6か月児と9～11か月児になったお子さんを対象に、離乳食に関する理解を深め、母親の不安を軽減するために、離乳食の試食をしながら離乳食の進め方やポイントを伝える。保健師・栄養士による個別相談や計測も行って、乳児の成長も確認している。3・4か月児健診来所者に教室の案内をしている。	離乳食教室開催数:12回 参加者数:266名	乳児を連れての参加となるため、環境整備に努め、多くの方が参加しやすい体制づくりを引き続き行っていく。	新規	H25	健康づくり推進課
135	家庭教育学級活動への支援及び助言	家庭教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭の在り方について、学校と連携しながら学年の枠を越えて話し合い・交流し・豊かな人間関係作りを基盤として、自主的・集団的・継続的に学習する。幼・小・中学校を拠点として、保護者同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動ができるよう支援及び助言をする。	各学級で年間の活動目標を決めてもらい、それに沿って年間3回の活動を実施する。 【幼稚園・こども園…3園】歯みがき教室など 【小学校…8校】スマホ・ケータイ安全教室、親子科学教室、AED講習会など 【中学校…5校】みそ作り、食育・性教育講演会・生涯スポーツ卓球をやってみようなど 開催回数49回、参加者2,158名 各学級とも、活動を終えた後に参加者同士の意見交換会を実施している。	事前打合せや活動当日は職員が必ず参加している。また、各活動の最後には参加者の意見交換の時間を設けてもらうよう指導している。このような保護者同士の情報交換の場は子育てをしていく上で重要と考える。	新規	H25	生涯学習課

施策の方向2) 介護者に対する支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
136	介護保険制度の充実	介護保険制度の健全運営のため、介護の度合いを審査する為の調査の実施、要介護度区分の判定を行う介護認定審査会の開催及び制度の変更等を市民に周知するための普及活動を実施する。	65歳年齢到達者、転入者に対し、納入通知書及び被保険者証送付時にパンフレットを同封。広報紙・ホームページ・出前講座等による普及活動を実施。	窓口で介護保険の申請の有無の振り分けケアマネジャーの生活支援サービスへの正しい理解と支援計画への反映	継続	H15	高齢福祉課
137	在宅療養者への支援	主に介護保険対象外の疾病を有する障害者、若年障害者等への保健師、理学療法士による訪問指導。電話、窓口による随時相談。精神障害者のデイケア実施(月1回)、難病見舞金支給。	デイケア参加延べ人数128名(社会福祉課) 障がい児の親の会(ひだまりの会)延べ76組 未熟児の会(にじいろの会)延べ23組(健康づくり推進課)	関係機関と連携し、相談支援の体制を整える。(社会福祉課) 対象者の把握、周知に努め、多くの方が参加できるようにしていく。(健康づくり推進課)	継続	H15	社会福祉課 健康づくり推進課
138	養護老人ホーム運営の支援	居宅において介護を受けることが困難な方の入所する養護老人ホームの運営に対する支援を行う。	稲敷市の松風園に3名入所中。新規措置者、退所者なし。	施設(松風園)が民間委託となることに対する課題	継続	H15	高齢福祉課
139	地域ケアシステムの充実	高齢者や障害者が家庭や地域の中で暮らせるために、個々のケース毎に処遇方針を立てケアチームを編成し、各種サービスの提供を行う。	○サービス調整会議開催:3回 ①疾病の影響で隣人トラブルになってしまっている高齢者世帯への支援 ②③疾病に影響で相手とのやりとりに支障が出てしまっている世帯への支援 ○支援担当者会議開催:11回 ○現在宅ケアチーム数:18 (介護保険3 独居高齢3 身障2 知的1 精神3 その他6)	ケアチームとの連携を密に図りながら、支援体制の再構築を図る。	継続	H15	社会福祉協議会
140	障がい者の居宅生活の支援	障害者の居宅生活を支援するため、各種サービスを提供する。	障害者総合支援法に基づくサービス支給決定者:485名	障害者が必要なサービスが受けられるように支援を行う	継続	H15	社会福祉課
再掲96	在宅福祉サービスの充実		事業番号96参照		継続	H15	社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲97	地域包括支援センターの運営		事業番号97参照		継続	H18	高齢福祉課 社会福祉協議会
141	ボランティア体験講座や男性料理教室の実施	ボランティア体験講座や男性料理教室を実施する。	<p>男性向け講座を中央で実施。 【中央】「男の料理」(2講座) 定員56名 応募者数62名 (生涯学習課)</p> <p>○各種講座等の開催 ・はじめてボランティア・市民活動講座 延21名 ・NPO入門講座 21名 ・小学生ボランティア体験広場 29名 ○フォークダンス教室(2・3・4木曜日) ・31回 1,663名 ○太極拳教室(2・4金曜日) ・20回 1,498名 ○健康体操①(1・3月曜日) ・18回 973名 ○健康体操②(2・4月曜日) ・18回 1,017名 ○男性料理教室 ・8回 162名 (社会福祉協議会)</p>	<p>今後も多くの男性が参加できる講座や学習機会を提供していきたい。 (生涯学習課)</p> <p>・NPO入門講座は、定年退職後の活動の参加にと参加者が年々増加している。今後もこうした機会を設け、ボランティア活動へとつなげていく。 ・各教室とも、毎回多くの方の参加がある。また、新規の方も増え、健康づくり、仲間づくりへとつながっている。今後も多くの方に参加してもらい得るよう、教室の充実を図る。(社会福祉協議会)</p>	継続	H15	生涯学習課 社会福祉協議会
142	障がい者及び家族からの相談体制の充実	障害者及び家族からの相談、及び障害者手帳等取得時の診断書料の助成を行う。	障害者及び家族からの相談 986件 障害者手帳取得時の診断書料の助成件数 138件(精神),220件(身体)	障害者及び家族を支援するため、より専門的な相談に応じられるように支援を行う。	拡充	H15	社会福祉課
143	一家にひとり地域ヘルパー養成研修の実施	一家にひとり地域ヘルパー養成研修を実施する。	○開講期間6/4～8/27(修了者21名) ○修了者情報交換会9/24、10/29 18名	・開催日程の検討と併せ効果的な周知広報を図る。	継続	H17	社会福祉協議会
144	認知症の人を支えるまちづくり事業の実施 ・認知症サポーター養成講座	地域住民に認知症への正しい理解を広めるとともに、人材の発掘と育成に努め、住民の参加と関係機関との協働を促し、地域の実情に即した、認知症の人を支えるまちづくりを推進する。	○認知症サポーター1万人養成プロジェクト ・8小学校 839名 ・1行政区 45名 ・7団体 128名	・小学校及び地域の中で認知症についての理解を伝えることができた。団体等からの依頼も多く、さらに理解の輪を広めたい。	継続	H19	社会福祉協議会

施策の方向3) 援助が必要な家庭への支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
145	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活安定と自立促進を通じて児童の健全な育成を図る。	受給者数:558名	受給対象者の申請漏れをなくすため、制度の周知及び必要書類等事務手続きの徹底。また、公平な受給状況の確立。	継続	H15	こども家庭課
再掲30	フェミニスト相談の実施		事業番号30参照		継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲111	医療福祉制度による医療費助成事業の実施		事業番号111参照		継続	H15	医療年金課
146	県母子家庭自立支援事業についての情報提供及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業	県で行われている支援事業(資金貸付制度や自立支援プログラム)について市民に情報提供を行う。また平成26年度より母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(高等職業訓練促進給付金、入学支援修了一時金)を支給する。	受給者数:4名	制度の周知と就業相談体制の充実。具体的には申請漏れのないよう、広報紙やホームページ掲載、パンフレット活用などで引き続き対象者に周知していく。	新規	H25	こども家庭課

施策の方向4) 高齢者・障がい者に対する支援

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
147	シニアクラブへの助成	高齢者の社会参加活動の機会を確保し提供することにより、地域における活動を通して生きがいを見出すことを促すため、老人クラブ等に対する助成を行う。	平成30年度4月1日現在会員数1590人 クラブ数:50クラブ(うち5クラブ休会中) 助成金4,982千円	クラブ会員の高齢化と新規入会者の不足による休会が増えている。若い新規入会者をどう集めるかが課題。	継続	H15	高齢福祉課
148	障がい者のコミュニケーション支援	障害者が社会参加できるように支援を行うため、手話通訳者の設置及び派遣を行う。	手話通訳設置 週5日 手話通訳派遣 80件 要約筆記派遣 10件	聴覚障害者等が制度を知り、利用できるように広報する。	拡充	H15	社会福祉課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
149	介護予防のための施策の推進	60歳以上に転倒予防体操(うしくかっぱつ体操)とシルバーリハビリ体操を普及する。また、出前講座による介護予防の啓発とサロンにおいても体操の普及を行う。また、体操普及の為、かっぱつ体操普及員と3級シルバーリハビリ体操指導士を養成する。65歳以上の高齢者に介護予防教室(元気教室)を実施し、事業対象者を把握し、介護予防のために総合事業につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市シルバーリハビリ体操指導士会による行政区、地区社協等での体操教室の実績…延教室数931、延教室参加者数13,832人</li> <li>・元気教室:開催なし。</li> <li>・生涯かっぱつ生活調査:元気教室未開催行政区・開催後7年以上経過行政区21行政区において75歳以上の対象者に実施。郵送把握率55.1%。未回収者訪問での把握率35.1%。総合事業対象該当者20.5%。うち、総合事業の介護予防教室参加者22.3%。</li> <li>・体力アップ教室:5クール実施 44人参加</li> <li>・口腔教室:1クール実施 12人参加(健康づくり推進課)</li> </ul> <p>かっぱつ普及員養成講座実施 29年度末現在 かっぱつ体操普及員数:299名 実施地区:44地区 シルバーリハビリ体操指導士数:86名 元気教室実施:29年度実施なし(高齢福祉課)</p> <p>うしくかっぱつ体操普及のための会場提供(1回) (スポーツ推進課)</p>	<p>市内での元気教室開催・未開催の状況については地域差が見られるため、市内全域での実施を目指してはたらきかけていく。</p> <p>また、総合事業対象者の受け皿が少ないため、高齢福祉課・地域包括支援センターと連携しながら対象者の支援を行っていく。(健康づくり推進課)</p> <p>日常生活支援総合事業の実施に伴う、ボランティア団体を活用した生活支援サービスの充実。 認知症サポーター、地域ヘルパー養成講座修了者の地域での活用。(高齢福祉課)</p>	拡充	H15	健康づくり推進課 スポーツ推進課
150	消費生活センターと連携した振り込め詐欺等の未然防止に関する情報提供	高齢者に多い振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐため、消費生活センターと連携して、詐欺の手口の情報提供などを行う。	<p>出前講座の実施(7件) 街頭キャンペーンの実施(2日) 広報紙で悪質商法の手口などに関する注意喚起を行った</p>	引き続き出前講座などで積極的に情報提供を行っていく。	新規	H25	商工観光課
再掲115	スポーツ・レクリエーションへの参加促進		事業番号115参照		継続	H15	スポーツ推進課
151	障がい者スポーツ大会・文化事業への参加	障がい者の地域参加機会の提供として県主催等の障がい者スポーツ大会へ参加する。	<p>茨城県ゆうあいスポーツ大会: 22名 地域身体障害者スポーツ大会: 17名 茨城県身体障害者スポーツ大会: 18名</p>	参加者の増加を目指す	継続	H15	社会福祉課
152	障がい者の就労支援	障がい者の雇用を促進するため障害者の就労を支援する。	<p>精神・発達障がい者しごとサポーター養成講座 42名 就労支度奨励金給付 7名</p>	関係機関との連携をとりながら支援の充実を目指す。	拡充	H15	社会福祉課
再140	障がい者の居宅生活の支援		事業番号140参照		継続	H15	社会福祉課

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
153	高齢者及び障がい者等の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発	高齢者の就労支援や高齢者・障がい者等の社会参画の促進に関する他機関からの情報を提供する。	高齢者の「就労の場」としてシルバー人材センターの広報周知の実施。また運営支援を実施。精神障がい者施設に封入作業を委託。(高齢福祉課) 障がい者相談員による「障がい者なんでも相談」の実施(月1回)。 障がい者連合会運営支援(地区社共、児童クラブ等での啓発活動を実施)(社会福祉課)	就労を希望する高齢者に対する情報提供として、シルバー人材センターの紹介、斡旋を促進していく。精神障がい者施設には継続的に作業委託を検討。(高齢福祉課) 障がい者があってもなくても住みよい街づくりをめざし、相談支援・情報提供、関係機関との連絡調整を図る。また、障がい当事者が地域でスムーズに活動できるよう支援する。(社会福祉課)	継続	H20	高齢福祉課 社会福祉課
154	バリアフリー化の施策推進	まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図り、高齢者宅のバリアフリー住宅への改築の補助の継続、買い物支援(移動車の確保)などを推進していく。	重度身体障害者(児)住宅リフォーム助成 2件(社会福祉課) 所管する牛久駅東口駅前広場工事(電線類地中化)、田宮西近隣公園工事等において、バリアフリーやユニバーサルデザインについて取り入れている。(都市計画課) まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図り、高齢者宅のバリアフリー住宅への改築の補助の継続、買い物支援(移動車の確保)などを推進していく。(高齢福祉課)	障がいのある方の生活環境の向上支援の充実を目指す。(社会福祉課) 公園など既存施設のバリアフリー化(段差解消のためのスロープの設置等)について、必要性を検証し地域住民と協議しながら実施していく必要がある。(都市計画課) 高齢者の移動支援、住まいの確保をどうしていくかが課題。(高齢福祉課)	継続	H20	社会福祉課 高齢福祉課 都市計画課
155	牛久市地域福祉計画の進行管理の実施	地域福祉の力を高めるための計画について進行管理を実施する。	①市社協と連携して「みんなの幸せづくり計画～地域福祉計画・地域福祉活動計画」を普及啓発 ②8地区社協情報交換会(H30.2.16) 約100名参加	市社協等の関連機関と連携して、複数の生活課題を抱え、地域でも孤立しがちな人たちを、地域福祉の支えあいの担い手として育てること。	継続	H20	社会福祉課
156	牛久市難病患者福祉見舞金の支給	小児慢性特定疾患医療券をお持ちの方を対象に、難病患者の闘病や保護者の労苦に報いることを目的として、見舞金を患者一人につき年1回20,000円を支給している。	申請数 指定難病453名 小児55名 計508名	引き続き保健所と連携し、対象者に支給できるよう周知に努めていく。	新規	H25	健康づくり推進課
157	成年後見サポートセンターの運営	高齢化や障害の重度化に伴い、判断能力の低下に不安を感じている認知症高齢者や障害者、そのご家族に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業などを活用し、財産管理や身上監護を中心に権利擁護サービス等を提供し、その人らしい安心した生活が送れるよう支援する。	○相談支援 相談件数 193件(高120件、知35件、精8件、その他30件) ○法人後見 受任件数 3件 ○日常生活自立支援 契約者数 27件(高21件、知1件、精神5件) ○広報啓発活動 親族・一般向け講演会 9/5、9/8、9/13 金融機関・福祉関係者向け講演会 2/10 成年後見制度出前講座 4回 ○支援員養成研修 フォローアップ研修 2/9 28名参加 市民後見人 1名選任	・親族や福祉関係者からの幅広い相談に対応するとともに、必要に応じて細やかな制度申立支援を行っていく。 ・本人の判断能力の低下に伴い、日常生活自立支援事業から成年後見制度へ移行を、関係機関と連携しながら積極的に行っていく。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用者拡大のため、講演会や出前講座等を積極的に行い、幅広い広報活動を行っていく。	新規	H25	社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
158	生きがいサポート協働事業の実施	地区社会福祉協議会との協働により、高齢者の足の確保のための「買い物サポート事業」を実施し、買い物時の車での送迎を行っている。そのほかさまざまな高齢者をサポートする事業を実施していく。	○外出サポート ・火、金曜日の午前、午後に外出サポート ・延べ利用者数491名	・利用者数は増加傾向であり、地域の外出サポートとして、高齢者の買物支援を進めた。運転を担う協力会員を増やすためのサポートを行う。	新規	H25	社会福祉協議会

施策の方向5) 外国人が暮らしやすい環境づくり

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
159	外国人を対象とした日本語教室の開催	市内在住外国人を対象にボランティアがマンツーマンで日本語を教える。	・第1学期5/11～7/13(毎週木曜日・10回) 学習者35名、ボランティア34名 ・第2学期 9/7～11/9(毎週木曜日・10回) 学習者44名、ボランティア36名 ・第3学期 1/8～3/22(毎週木曜日・10回) 学習者37名 ボランティア32名	・多様化している学習者のニーズへの対応。 ・在牛久外国人にどのように周知していくか。学習者が増えた場合の対応。	継続	H15	市民活動課
160	外国人の生活を手助けするためのホームページやパンフレット等での外国語による情報の提供	市ホームページに英語版広報うしくを掲載するとともに、県で作成した外国人のための生活ガイドを配布する。	英語版ホームページは随時更新、生活ガイドは総合窓口にて継続配布	・多言語による行政情報の提供 ・やさしい日本語の導入	継続	H15	市民活動課各課
161	災害時や緊急時における外国人への状況提供体制の確立	災害時や緊急時において、外国人にも情報がいきわたるようなしくみづくりを進める。	『牛久市暮らしの便利帳2017』の「牛久市ゆれやすさ防災マップ」に外国人向けの「避難所(ひなんじょ)について」と題した文書を差し込み、総合窓口で外国人転入の際に配布している。	国際交流協会や外国語ボランティアなどとの連携が必要である。	新規	H25	交通防災課
162	外国人を対象とした相談体制の整備	市内在住の外国人が抱える、言葉や文化、習慣の違いから生じる問題や人権に関わる問題などの解消を図るため、通訳をつけた相談事業について、サロン等の活用も含め、検討する。	医療費に関する相談あり。担当課と協議し、通訳するなどの支援を行った。	・多言語による行政情報の提供 ・やさしい日本語の導入	継続	H17	市民活動課

## ■ 推進体制の整備・充実

### 1 市役所内における組織の充実

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
163	男女共同参画推進会議の運営	「牛久市男女共同参画推進会議」の構成員を関係課長から全課長に拡大することにより、全庁の横断的な調整機能を充実させる。	第3次基本計画策定に伴い、会議を開催(4回) (6/15, 8/29, 11/15, 1/23) 基本計画案・実施計画案について協議 平成28年度実施状況報告書を構成員に配布	全庁の横断的な調整機能を充実させ、第3次計画の進行管理を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
164	男女共同参画推進会議ワーキングチームの運営	基本計画策定作業のみならず、庁内の男女共同参画の推進役としての役割を担う組織として充実させる。	第3次基本計画策定に伴い、会議を開催(4回) (7/10, 8/30, 10/26, 1/11) 実施計画具体的事業の見直しに伴い、基本目標ごとにグループ作業を行う。 基本計画案・実施計画案について協議	今後も職員を対象とした職員研修等、知識を習得する機会を設け、誰もがワーキングチームに加われるような体制にしていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲4	男女共同参画に関する市職員研修の実施		事業番号4参照		継続	H15	人事課
165	市職員への情報提供の充実	職員の男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図るため、男女共同参画に関する情報を職員に対して発信する。	・県情報誌「ハーモニー広場」を全課に配布	今後も引き続き、国・県・他市町村、牛久市の情報を随時、職員に発信していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

### 2 推進体制の整備

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
166	各部門計画への男女共同参画の視点の反映	毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。	牛久市が策定する各部門計画との整合性を図るため、計画の見直しの際に、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけている。	引き続き各計画の見直しの際には、計画の中に「男女共同参画」の視点を取り入れるよう働きかけていく。	新規	H25	市民活動課 男女共同参画推進室
167	基本計画の進行管理の実施	毎年度、事業の実施状況について報告書を作成し、「牛久市男女共同参画審議会」に意見を求める。さらに、「牛久市男女共同参画推進会議」に報告し、進行管理を行う。	平成28年度実施状況報告書を作成し、男女共同参画審議会に諮り、意見を求めた。 市民活動課内の推進室のホームページに28年度実施状況報告書全文掲載。	今後も実施状況報告書を取りまとめていく。職員の男女共同参画の意識が向上するに従い、より充実した内容の報告書を作成していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
168	男女共同参画の指標管理による評価の実施	実施計画に記載されている160事業の中から、特に重点的に取り組む事業について、活動指標または成果指標を設定し、評価を行う。	指標については、第2次実施計画で27の数値目標と9の成果指標を設定している。各課に数値の報告をお願いし、今回の報告書に掲載。	数値目標と成果指標の目標の達成に向けて、積極的に事業に取り組むことにより、市民・企業・行政の意識向上を目指す。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲11	男女共同参画施策に関する意見の処理		事業番号11参照		継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲30	フェミニスト相談の実施		事業番号30参照		継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
169	市民意識調査の実施	5年ごとに男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。また、政策秘書課が実施する市民満足度調査を活用し、男女共同参画に関する特定の項目に関して、毎年、市民の意識を把握する。	市民満足度調査に2項目の設問を設定した。29年2月に市民意識調査を実施、集計作業を経て、29年10月に報告書が完成	調査した結果を把握し、今後の男女共同参画に関する施策に反映させていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室

### 3 連携の強化

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
170	牛久市男女共同参画審議会の運営	男女共同参画審議会を運営することにより、市民の意見を男女共同参画の各施策の推進に反映させる。	7月24日 第1回会議開催(第2次実施計画 平成28年度実施状況報告/市民意識調査の集計報告/事業所アンケートの集計報告/第3次男女共同参画推進基本・実施計画策定スケジュール報告) 10月18日 第2回会議開催(第3次男女共同参画基本計画の概要について/基本計画・実施計画(案)について/意見交換) 1月16日 第3回審議会開催(第3次基本計画・実施計画の最終案について(パブリックコメントの意見報告)/意見交換)	引き続き審議会の意見を推進会議に諮り、ワーキングチームメンバーに報告し、計画に意見を反映させていく。 今後も審議委員の意見を取り入れながらよりよい事業の推進方法を考えていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
171	牛久市男女共同参画推進基本計画の周知	市の男女共同参画の取り組みを市民に周知するため、基本計画のPRを行う。	市民活動課内の推進室のホームページに計画書のダイジェスト版、基本計画・実施計画(第3次)を掲載。男女共同参画コーナーに基本計画・実施計画(第3次)を設置。	さまざまな機会を通じて、基本計画・実施計画のPRを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
172	牛久市男女共同参画推進条例の周知	市・市民・事業者の責務を広く浸透させるため、条例のPRを行う。	市民活動課内の推進室のホームページに条例全文掲載。	さまざまな機会を通じて、条例のPRを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
173	県主催事業への参加協力	県が主催する男女共同参画に関する各種事業への参加を広く呼びかける。	7月10日 「女性団体リーダー等研修・交流会」参加 11月1日 第16回「いばらき教育の日」推進大会参加	今後も、県女性プラザ(レイクエコー)が主催する事業等も含め、幅広く参加していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
174	行政区・団体等との連携強化	行政区などと連携し、男女共同参画を推進するリーダーを選出して地域に意識を拡げる。	12月21日に区長を対象とした講演会を実施 ・テーマ「暮らしを守る自主防災」69名参加 ・講師 茨城県生活環境部 防災・危機管理局 防災・危機管理課 地域防災力向上推進員 雨谷 康士 先生  1月20日 うしく男・女フォーラムに参加 49名参加  牛久地区、岡田地区、奥野地区から3つの行政区の代表の方が男女共同参画審議会委員に委嘱されている。	男女共同参画審議会委員になっていたのを足がかりにして、地域に男女共同参画の視点を取り入れていくよう働きかけていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室